

広報

shobara

1

2008/January

No.34

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

今月の主な内容

年頭のあいさつ.....	2	新庁舎建設が始まります.....	24
情報格差を解消する新たな手法.....	4	ねんきん特別便が届いたらチェックを...	25
バイオマスタウン実現へ大きな一歩.....	10	健康広場「気軽にできるストレッチ運動」・	26
都市計画マスタープラン(案)にご意見を・	12	市の財産(土地)を売却します.....	27
お忘れなく! 市・県民税の申告.....	14	カメラレポート.....	28
雪による事故を防ぐ.....	18	あっぱれ! 庄原.....	34
全国調査からみる学力.....	19	お知らせ.....	35
市職員の給与を公表します.....	20	私が選ぶ! 庄原の宝.....	40
防ごう! 高齢者虐待.....	22		

手づくり集団「木族」が平成20年の干支「ねずみ」の置物を制作。

働きのねずみは、傍らの人を楽にすると「傍楽喜マウス」と名づけ、「プレゼントすれば気(木)配り、気(木)の効いた贈り物になる」と喜ばれています。
(関連33ページ)



新春に
はたラッキー
「傍楽喜マウス」



庄原市長

滝口 季彦



新年明けましておめでとうございます。
市民の皆さんには、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げますとともに、平素から市政運営に対する温かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本格化した事業で大きな成果を

近年、国の構造改革がもたらした都市と農村の格差拡大が指摘されておりますが、昨年は、

地方の声が反映された歴史的・象徴的な参議院選挙の結果を受け、わずか1年で安倍内閣が退陣、「背水の陣内閣」として福田内閣が誕生するなど、政局の面でも極めて激動の1年でございました。

また、都市偏重の構造改革は、本市の行財政運営に大きな影響を及ぼしており、歳入の大きなウエイトを占める地方交付税の不透明な状況のみならず、地域内における景気回復の遅れや経済活動の停滞など、地域間格差をあらゆる場面で実感しております。

さて、庄原市は合併して3回目の新春を迎えました。人と地域が輝き、美しい日本のふるさとを構築する「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市」を将来像に掲げておりますが、昨年は、戦略的構想である「みどりの環」経済戦略ビジョンの各プロジェクト事業に本格着手いたしました。

農家所得の向上を目指す「儲ける農業」のモデルづくり、木質バ

イオマスの活用と新産業への展開を視野に入れた「バイオエタノール実証実験」への取り組み、ふるさと応援団や自治振興区との連携による帰郷・定住の促進事業など、いずれも本市の「あるべき姿」の実現に向けた重要施策と位置付けており、これらの事業が大きな成果を生むよう最大限の努力を傾注したいと考えております。

昨年12月から、平成21年2月の完成を目指して新庁舎の建設が始まりました。これまで本庁の課が分散し、市民の皆さんには大変ご不便をおかけしておりますが、今しばらく、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、地域情報化に関しましては、全世帯で高速通信サービスの利用を可能にするブロードバンド接続環境の整備など、早期に具体的な取り組みを進めたいと考えております。

今後とも、厳しい行財政環境の中ではございますが、「人口の減少」「基幹産業の衰退」「財政状況の悪化」など、深刻な諸問題を克服し、地域の活性化を図り、魅力ある庄原市を築くため、多くの

市民の皆さんの参画をいただきながら、更なる前進を続けてまいります。

新しいまちづくりには、一体感の醸成のみならず、自治振興区をはじめとする市民の皆さんとの信頼・連携が不可欠であり、「協働と補完」「自らの地域は、自らが守り、自らが創る」という住民自治の意欲と実践が本市発展の大きな基盤となるものと考えております。

各自治振興区では、市民の皆さんの発想や力で「地域の夢をカタチ」にする地域づくり活動が活発化しており、「市民が主役」のまちづくりが定着してまいりました。

今後、住民自治活動がますます活発化し、定着することで、大きな「市民の力」となり、「ふるさと庄原」を構築する原動力になるものと確信しております。

新たな年を迎え、市民の皆さんには、夢と希望にあふれ、魅力ある庄原市を築くため、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、市民の皆さんのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のあいさついたします。

庄原市議会議長

ハ谷 文策

庄原市議会を代表し、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

市民の皆さんには、平素から議会活動に対し、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、心からお礼を申し上げます。



地方の自立なくして、国の発展なし

近年、地域間格差が一段と進行し、地方の財政は危機的状況を迎えております。国の構造改革により、景気回復、雇用拡大

という成果が強調されておりますが、中山間、過疎地域である地方を取り巻く環境は、人口が減少し、急速な少子高齢化が進行する中で、社会保障費が増大し、また、三位

一体改革の影響で、ここ3年間の地方交付税が5兆1,000億円も減少するなど、誠に厳しい状況にあります。国においては、深刻な地方の状況を真摯に把握し、真に地方が主役の国づくりに向けて、地方財政の確立、格差社会の是正に積極的取り組み、日本全国どこに住んでも一定の生活水準が保たれ、人々が安心して暮らせる基盤をつくること、それが国の責務であると思います。

今まさに地方は、大洋の真ただ中であって、羅針盤を失った小船で荒波を進んでいるといっても過言ではありません。

引き続き、国、関係機関に対し

て地方の実情を訴え、関係市町と連携し、地方の自立対策を強く働きかけてまいりたいと考えております。

厳しい現状の中で、西日本最大の面積を擁する庄原市は、市民の皆さんの福祉の向上と魅力ある地域づくりに鋭意取り組んでおりますが、行政の力だけではおのずと限界があります。このような中で、市民の皆さんの深いご理解のもと、市内の自治会で組織された88カ所の自治振興区をはじめ、関係機関、諸団体の皆さんが地域の特色を生かし、知恵を出し合いながら、さまざまな事業を展開されていることに対し、大きな期待が寄せられております。ここに深甚の敬意と感謝を申し上げます。

今日、庄原市は「脆弱な財政基盤」や「少子高齢化の進行」、「衰退する基幹産業」など、克服すべき諸課題が山積しております。これら諸課題に対応しながら、市民の皆さんと協働による魅力ある地域づくりを進めるため、限られた

財源を有効に生かし、市民の一体感の中で、事業の厳しい選択と勇断を持つて実行するという「選択・積極型事業推進」が要請されていくところでもあります。

このような情勢のもとで、市議会の役割は益々重要になっております。今後とも、「市民の皆さんにわかりやすい議会運営」、「変革する地方行政、地方分権時代に対応した議会活動」を展開するため、引き続き調査・研究・広報活動を充実し、議会活性化に向けて積極的に取り組み、市民の皆さんの負託にこたえてまいります。

何卒格別のご理解とご支援をお願いいたします。

新しい年が皆さんにとりまして、幸多い年となりますよう、ご健勝とご繁栄を心から祈念し、新年のあいさついたします。

情報格差の解消に新たな手法 ケーブルテレビ事業は凍結に

本市の厳しい財政事情により、「庄原市地域情報化計画」の大きな柱であったケーブルテレビ事業を凍結し、それに替わる新たな手法で情報格差の解消を目指します。

情報推進課情報推進係 ☎0824-73-1113

これまでの経緯

合併前、誰にでも利用しやすい情報通信環境の実現と住民生活の快適性、利便性の向上を図ろうと、合併後のまちづくりの指針となる「新市建設計画」では、ケーブルテレビ事業を全域事業と位置付けました。

これを上位計画として、合併後、本市情報化の方向を定めるため、市内各地域の住民、学識経験者による庄原市地域情報化計画策定委員会を設置。地域情報化に関するアンケートなどを行いながら議論を重ね、高度通信技術を活用する基本的な考え方、その目標、施策をまとめた「庄原市地域情報化計画」を平成18年3月に策定しました。

この中で、「地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能」「全世帯で高速通信サービス(30Mbps)が利用可能」「全世帯で音声告知放送受信可能」の3つの目標を掲げました。

この目標を一度に達成する手法がケーブルテレビ事業です。この事業を具体化するた

めに平成18年度に事業費の精査を行いました。その結果、約91億円の事業費が必要であると判明し、現在の財政状況からは事業実施は困難であると整理し、平成19年の3月定例議会で表明しました。

今年度はこれまで、ケーブルテレビに替わる新たな手法を検討し、このたび新しい事業計画をまとめました。

凍結した理由

広大な面積を持つ本市でのケーブルテレビ事業は、多大な費用が必要となります。

ケーブルテレビ事業費91億円のうち、約51億円は合併特例債という地方債(借金)です。

市は平成18年度に公債費負担適正化計画を策定し、今後10年間の地方債発行額を抑えることにしています。

この計画に基づき、地方債の発行予定額の範囲内で事業実施すれば、次の表に示すとおり、現在予定している借金のもとんどをケーブルテレビ事業に投入することになり、その他の多くの事業を中止す

ることになります。しかし、本市が抱えている課題は情報格差だけではありません。ケーブルテレビ事業を凍結し、限られた財源の中で、情報格差の解消を目指します。

【91億円の内訳】

国庫補助金
約27億円

起債(合併特例債)
約51億円

一般財源
約13億円

【本市建設事業に係る地方債(借金)の予定額】

年度	建設事業に係る地方債(借金)の予定額(庁舎建設を除く)	ケーブルテレビ事業を実施した際の地方債(借金)の借入額	
		平成20、21年度の2年間で実施した場合	平成20～22年度の3年間で実施した場合
平成20年度	26.0億円	25.5億(0.5億)	17.0億(9.0億)
平成21年度	23.6億円	25.5億(－)	17.0億(6.6億)
平成22年度	22.6億円	－	17.0億(5.6億)

※カッコ書きはケーブルテレビ事業を実施した場合、その他の建設事業に利用できる起債の金額

インタビュー



島津宏之さん
(高野町)

現在、私はフレッツISDN回線でインターネットを利用しています。自宅がりんご園ということもあり、自らホームページを立ち上げ、販売促進に役立っています。

ISDN回線ということで、ウィルス対策ソフトの更新やメールの送受信などに、多大な時間が必要となり、時には一日中パソコンをインターネットに接続しなければならないこともあります。また画像を閲覧するときも非常に画面展開が遅く、動画にいたってはほぼ見られない状況であり、インターネット技術を十分に活用できていません。

高速回線を利用したくても、財政悪化の中でケーブルテレビ事業が困難であると市から回答を頂きました。このような現状の中でできることをやろうと、市に対し昨年7月に高野町の有志で町内の多くの方から署名を集め、ADSL整備の要望を行いました。

この要望活動を実施する中で、町内のある地域では、「ADSLが整備された際に、インターネット技術を利用し、自分たちの地域の交流を図るシステムを構築したい」という話もあり、私だけでなく多くの住民が高速通信回線の整備を望んでおられることを肌で感じる事ができました。

正直なところ、ADSLサービスが受けられるのは当分先ではないかと思っていましたが、市が来年度一度に開局させるという話を聞いて驚き、そして活動に参加・支援していただいた方に感謝しています。

今後は、ADSLの加入促進に対して自分たちでできることは何かを考え、地域での活動を進めて行きたいと思います。

今回、ケーブルテレビ事業を凍結したことにより、庄原市地域情報化計画に掲げる3つの目標については、地上デジタル放送に伴うテレビ共聴施設の改修助成、ADSLや無線技術を利用した整備、携帯電話の電波を利用した音声告知放送の3つを新たな手法の柱として、それぞれ個別に整備を行うことにしました。これにより、ほぼ全世帯で地上デジタルテレビが視聴でき、インターネットが不自由なく使える通信サービスが可能となります。

なお、高速通信サービスの目標であった30Mbpsの速度は、光ケーブルによる整備以外では困難な状況です。将来においては、大容量高速情報通信の時代も訪れるものと考え、他の通信技術の発展および本市の財政状況を踏まえて、引き続き整備を検討していきます。

新たな手法

目標1 地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能

目標2 全世帯で高速通信サービス(30Mbps)が利用可能

目標3 全世帯で音声告知放送受信可能

↓

新たな整備手法

- 地上デジタル放送に伴うテレビ共聴施設の改修助成
- ADSLの整備、e-しょうばらネット接続施設などからの無線技術を利用した整備
- 携帯電話の電波を利用した音声告知放送

用語解説

ケーブルテレビとは…従来のように、各家庭のアンテナで電波を受信するのではなく、ケーブルテレビ局で電波を受信し、光ケーブルを通じて各家庭まで映像をお届けするシステムです。難視聴地域においても鮮明な画像でテレビを楽しむことができます。また、高速インターネットや告知放送、IP電話を利用することもできます。ただし、ケーブルテレビを利用するには、宅内工事や月額利用料金がかかります。

30Mbpsとは…新聞1ページを1万6千文字とした場合、1秒間に約98万ページを送ることができる速度。

ADSLとは…電話線を使い、高速なデータ通信を行う技術。

ISDNとは…普通の回線はアナログ回線で、ISDN回線とはデジタル回線のこと。インターネット使用中でも電話やFAXを利用することができます。



テレビ共聴施設の改修助成

地上デジタル放送への対応



平成15年に都市部が始まった地上デジタル放送（以下、「地デジ」）。国は、平成23年7月までに現在のアナログ放送を終了し、デジタル放送へ完全移行するとしています。広島県では平成18年から電波が出始め、昨年に入って市内の中継局の整備も始まり、ようやく地デジが視聴できるようになりました。

地デジになると、ハイビジョン並みの高画質で楽しめる、ニュースや天気予報がいつでも見られる、字幕放送や解説放送ができる、外出先で携帯電話などでも見られるといった今までにないテレビ放送のサービスを受けることができます。

この地デジを視聴するためには、それぞれの家庭が、デジタルテレビに買い換えるか、デジタルチューナーを買い足す必要があります。また、市内に数多くあるテレビ共聴施設組合でも、デジタル放送を

受信できるように施設を改修しなければなりません。

この共聴施設の改修には少なくともそれぞれ2〜300万、場合によってはそれ以上かかるとも言われています。共聴施設組合の負担がかなり大きくなるため、国は助成制度を設け、施設改修に対する支援をしています。国のこの制度に加え、市も費用の一部を助成し、施設改修への支援を行っています。

今後、説明会や広報紙などを通して、その内容について詳しくお知らせしていきます。

また、今のアナログ放送も電波が弱く、映りが悪いという家庭もあると思いますので、そういった場合は情報推進課または各支所地域振興課へご連絡ください。

共聴施設組合改修に関する年次計画

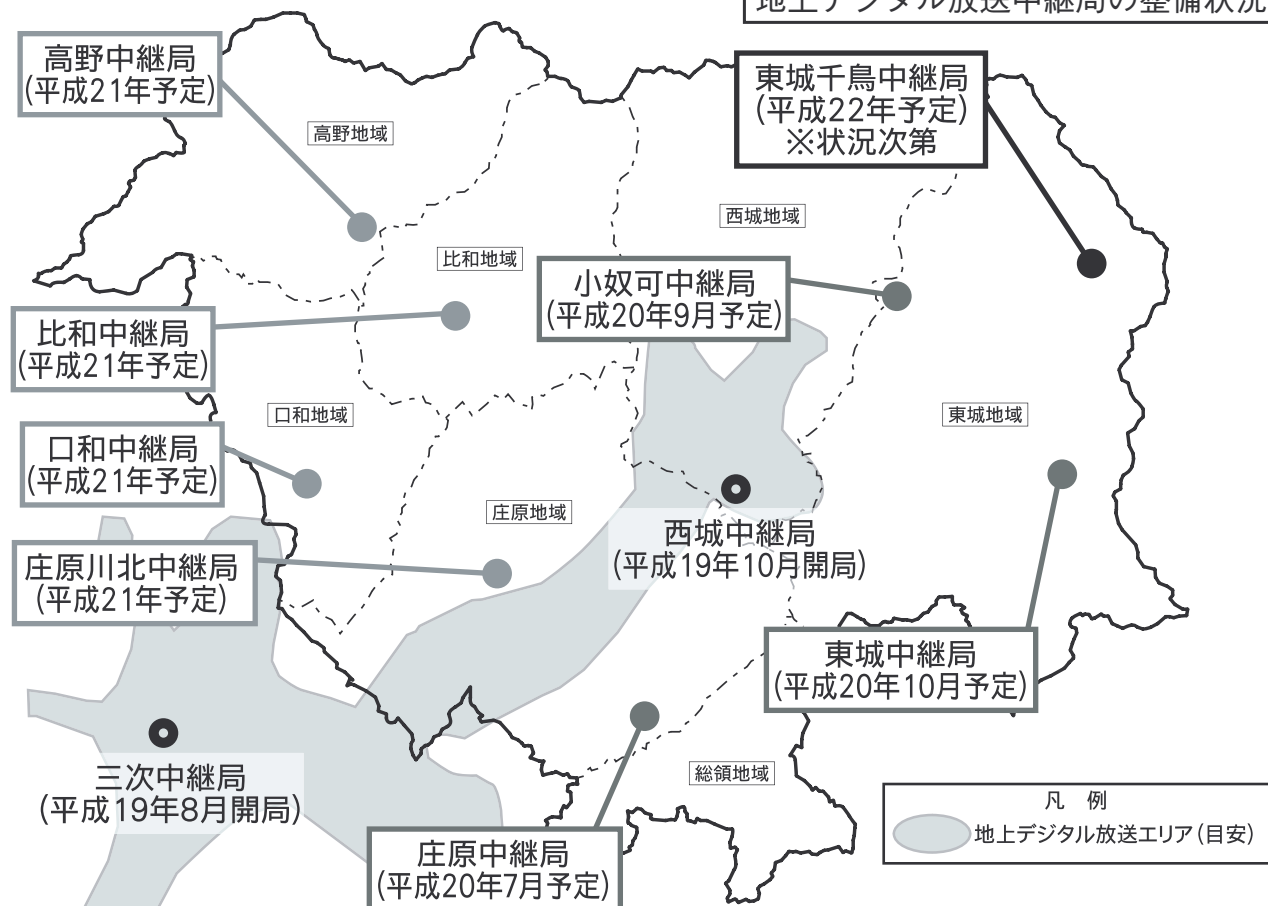
(単位：千円)

年度	H20	H21	H22	合計
事業費	21,000	29,401	86,101	136,502
国	5,775	9,083	26,968	41,826
市	5,775	9,083	26,968	41,826
内訳				
過疎債等	5,700	9,000	26,900	41,600
一般財源	75	83	68	226
地元	9,450	11,235	32,165	52,850
備考	三次・西城 受信点	庄原、小奴可、 東城受信点	その他 受信点	

※共聴施設がなく、テレビの映りが悪い地域に関する経費は現状を調査し算出

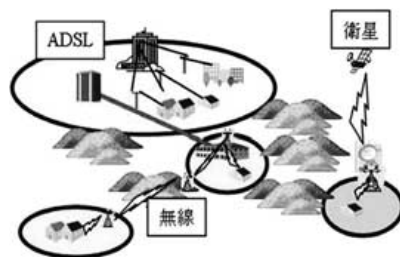
※国が示した標準金額と国への届出のあった組合数を基に算出

地上デジタル放送中継局の整備状況



ADSLや無線技術の整備

高速情報通信への対応



市は、高速情報通信網の整備について、どの家庭でも高速な通信サービスが安価に受けられるよう、新たな手法を検討してきました。

市は、高速情報通信網の整備について、どの家庭でも高速な通信サービスが安価に受けられるよう、新たな手法を検討してきました。

市は、高速情報通信網の整備について、どの家庭でも高速な通信サービスが安価に受けられるよう、新たな手法を検討してきました。

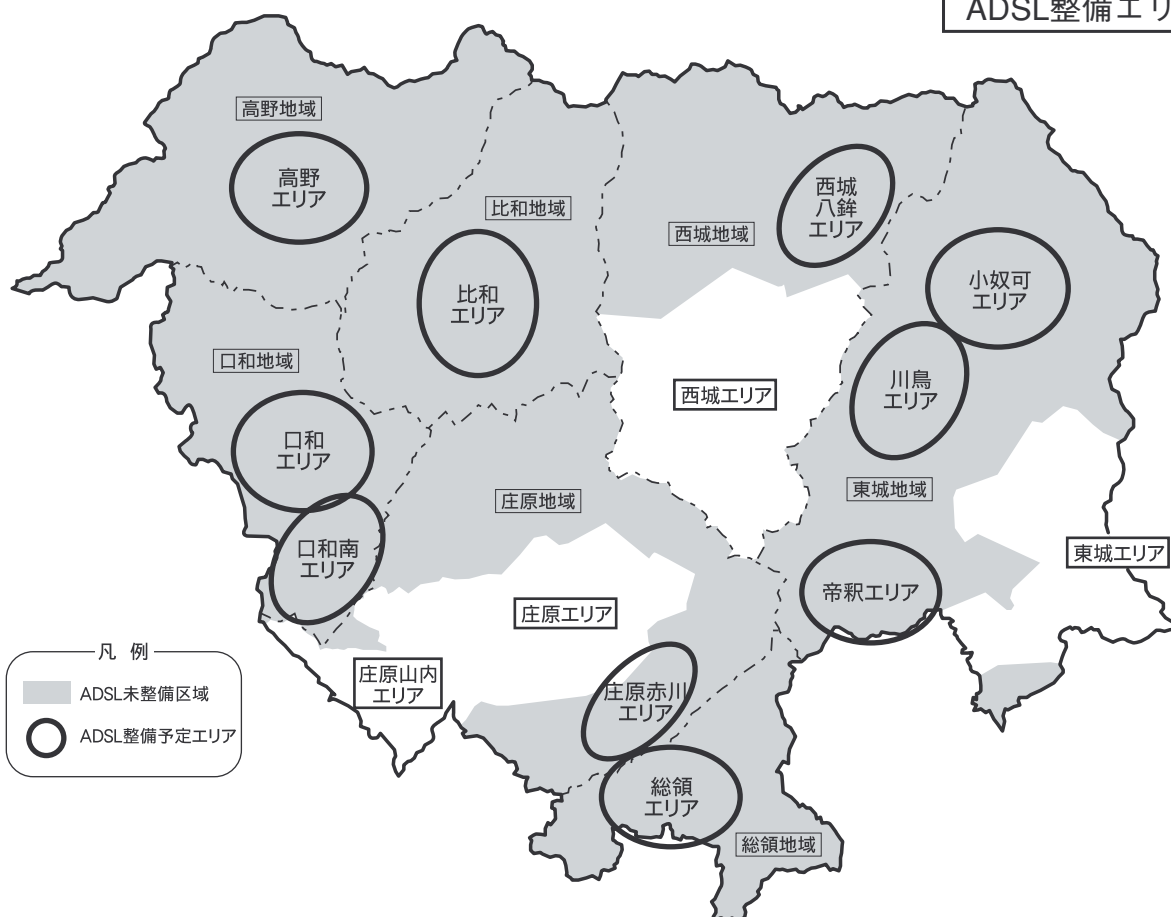
市は、高速情報通信網の整備について、どの家庭でも高速な通信サービスが安価に受けられるよう、新たな手法を検討してきました。

市は、高速情報通信網の整備について、どの家庭でも高速な通信サービスが安価に受けられるよう、新たな手法を検討してきました。

ADSL整備に関する年次計画

(単位：千円)

年度	H20	H21	H22	H23	合計
事業費	202,000				202,000
県	101,000				101,000
市	101,000				101,000
内訳	101,000				101,000
過疎債等	0				0
一般財源					
無線整備					
衛星整備					



携帯電話の電波を利用した告知放送

音声告知放送への対応

現在、西城・東城地域はオフトゥーク通信、口和・高野・比和・総領地域は防災無線を利用して音声告知放送を行っています。しかし、庄原地域の一部で音声告知放送が利用できないこと、そして現在、音声告知放送を行っている地域でも施設の老朽化などにより、市内全域をカバーする音声告知放送が求められています。

そのため、音声告知放送は、携帯電話の電波を利用して、各家庭に設置する音声端末から市のお知らせを聴くことができるシステムを構築しよう今回計画しました。定期的に市からのお知らせを放送するとともに、異常気象や災害時などにおける防災情報の伝達にも利用しようと考えています。電波という無線を使ったシステムなので、有線での情報伝達システムに比べると災害に強いという面を持ち、非常に有効な手段です。

告知方法ですが、市役所から各家庭の端末へ向けて電子メールを送り、音声で自動的に読み上げるものを考えています。電子メール

なので、各家庭の端末に限らず、携帯電話でも受信することができると、外出先でも告知内容を知ることができそうです。

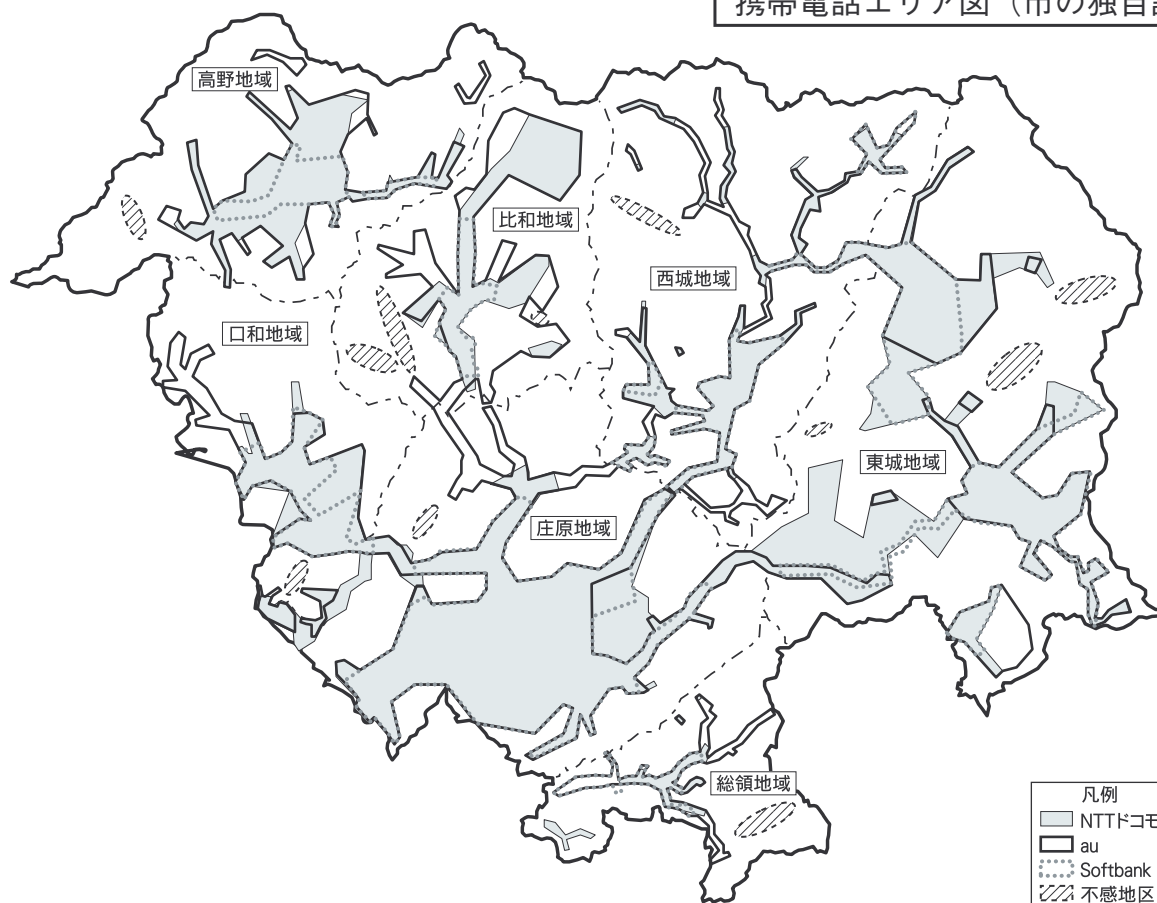
各家庭に設置し、簡単に操作ができる音声端末の開発を、携帯電話事業者へ要望しているところです。

この開発の動向をみながら、具体的な事業計画を作成します。

また、携帯電話システムを利用し、告知機能だけでなく、例えば緊急時にボタンを押すと市役所や消防署に連絡ができるなどの双方向のシステムが整備できるよう、今後検討を行います。



携帯電話エリア図（市の独自調査）

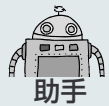


※このエリア図は市職員が市内主要道路を車で走り、携帯電話不感地域の調査を行ったものです。

博士の こがポイント!



デジタル放送



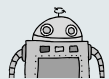
助手

どうして国は、いまのアナログ放送をやめてデジタル放送に変えるのでしょうか?



博士

テレビ放送のデジタル化の大きな目的の一つが、電波の有効利用じゃ。電波は無限にあると思われがちじゃが、通信や放送などに使えるのはそのうち一部分だけじゃ。これももう目いっぱい使っておるから、今のままではチャンネルが足りなくなるんじゃ。



助手

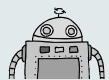
今のアナログ放送は視聴できるのに、デジタル放送に変わると見られなくなる家庭もあると聞くのですが…。



博士

そういったことも当然あるかもしれん。デジタル放送の電波を実際に受けてみてからでないとどうなるかわからないからのう。困ったことがあったら、市役所に相談した方が良いの。

情報通信



助手

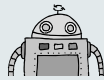
博士、インターネットができるとどんないいことがあるんでしょうか?



博士

基本はやはりホームページを見たり、電子メールのやりとりをしたりといったことになるかの。じゃが今は、それを使っているいろんな情報を調べたり、買い物をしたり、映像を見たりと、いろんな

ことが家にいながらできるようになっておる。さらに、インターネットは情報を受けるだけでなく、他人に情報を送ることもできる。



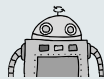
助手

テレビでもよく聞く「ブログ」は、自分が思ったことや感じたことを発信できるものとして、有名人とかよく使ってますよね。最近じゃ、小説もインターネットで発信されたもののがかなりの人気ですね。



博士

そうじゃな。情報を受け取ったり送ったりできるということはいろんな可能性を秘めとる。アイデア次第で、より豊かな暮らしができるというものじゃ。



助手

博士、でもテレビではブロードバンドは光ファイバーって宣伝してますけど…。



博士

確かにADSLの速度は光ファイバーに比べると遅い。今後は光ファイバーぐらい速い通信基盤がないと生活も不便という時代が訪れるかもしれん。こういった情報基盤の技術は日々進歩しておるから、将来どんなものが必要になってくるかはわからん。ただ、過剰な投資とならないよう、最小限の費用で最大の効果が出る手法を今後も模索していかないとイケないのう。

用語解説

ブロードバンドとは…高速なインターネット接続のこと。おおむね1Mbps以上の速度を持つ回線。



市民の皆さんと共に 通信基盤の整備を

今回、地域情報化計画策定の際の目標を達成するため、目標ごとに整備手法を検討し、整備を進めることになりました。

今後、テレビ共聴施設の改修については、当該地域の方と十分な協議を行い、事業実施を進めます。

ADSL整備については、一定以上の加入者が必要となります。できるだけ早い時期に地元説明会を開催し、来年度市内10局舎の改修を電気通信事業者にお願いします。

加入者の確保については、対象地域の皆さんとも具体的な方法について協議を行い、市と地域が一体になって加入促進を行っていきまますので、市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

バイオオマスタウン実現へ

大きな一歩

「本格化する木質バイオマス活用事業」

市は、豊富な森林資源を有効活用するため、木材関連事業の一連の流れを「庄原森のバイオマス産業団地（クラスター）構想」としてまとめ、その実現に向けてさまざまな取り組みを進めています。

この構想の中では、間伐材や林地残材などの木質バイオマスを活用したペレット製造やエタノールの実証実験などを行うことも掲げており、これらの動きが本格化してきています。



11月17日に行われた実証実験棟の竣工式。施設は、鉄骨平屋建て100平方メートルで、市が建設し、(株)ジュオンに無償貸与します。従来は糖化に硫酸を使っていたものを、環境にやさしい酵素などを使用するのが特徴。

バイオエタノール 実証実験がスタート

●量産化に向けた実証実験

石油などの代替燃料として注目を集めているエタノールを、木質バイオマスから量産化する実証実験が、庄原工業団地内で始まります。

バイオエタノールの製造実験は、(株)ジュオン（広島市安佐南区）と独立行政法人産業技術総合研究所が共同で進めてきており、試験管レベルでの製造の目的が立ったことから、今回、量産化に向けた実証実験を行うこととなりました。

実験は、木質バイオエタノールの製造体系確立を目的とし、主に最適製造条件、安全性、生産の流れやオペレーションの確立を目指しています。

●地域の木質バイオマスを活用

(株)ジュオンは、庄原地域の間伐等実施後の林地残材を用いて布野工場（BCL）を製造しており、実証実験は、このBCL抽出後の木質チップと酵母などを用いて行います。

実証実験により量産化体系が確立し、諸条件が整えば、庄原工業団地にバイオエタノールの製造プラントが建設され、未利用の木質バイオマスの利活用による里山再生、雇用の場の確保などの効果が期待されます。

企画課政策企画係 ☎0824-73-1114



実証実験で使用する装置

木質バイオマスとは

「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類があります。（林野庁ホームページから抜粋）

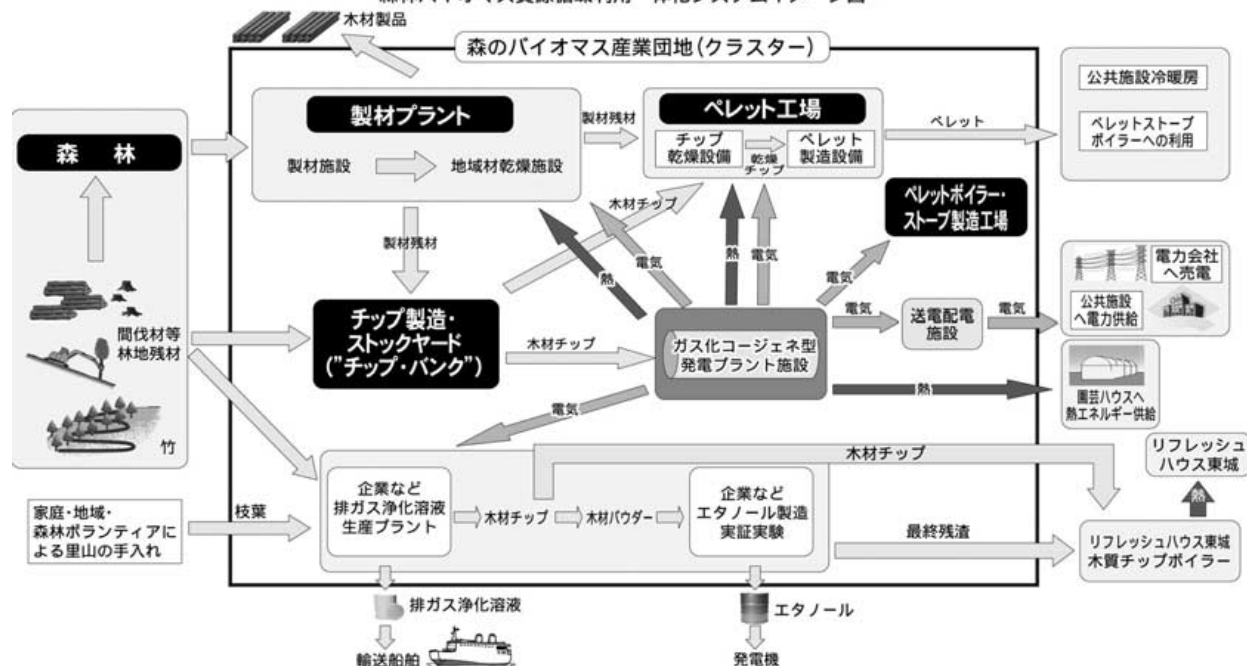
バイオエタノールとは

バイオマスエタノールの略で、サトウキビやトウモロコシなどのバイオマスを発酵させ、蒸留して生産されるエタノールを指します。バイオエタノールは、再生可能な自然エネルギーであることや、その燃焼によって大気中の二酸化炭素量を増やさない点から、石油などの化石エネルギーの代替燃料として将来性が期待されています。

サトウキビやトウモロコシなどのバイオマスは食料との競合もあり、木質バイオマスによるエタノールの製造に期待が高まっています。

庄原市のバイオマス産業団地(クラスター)構想

～森林バイオマス資源循環利用一体化システムイメージ図～



期待される効果

- ・ 放置された間伐材の有効利用
- ・ 資源循環型の地域生活、経済システムの構築
- ・ 化石エネルギーの消費量削減
- ・ 雇用の確保 など

木質燃料の利用を促進

バイオエタノール製造のほかにも、木質バイオマスの有効活用を促進するため、市は公共施設などへペレットストーブの導入を進めています。

今年度は、市内21の小学校へ30台、来年度も公共施設へ30台のペレットストーブを導入し、また新庁舎の熱源としてのペレットボイラーの導入も計画しています。

さらに、化石燃料をバイオマス燃料に転換するため、東城町の温泉施設「リフレッシュハウス東城」に(株)ジュオンがチップボイラーを整備することとしており、現在、準備が進められています。

燃料となるペレットやチップなどの木質燃料の需要が拡大すれば、二酸化炭素の排出削減や森林環境の保全、さらには木材関連産業の活性化やペレット製造などの新産業創出につながることが期待されます。

進めます！ バイオマスのまちづくり

市は、これまでご紹介した事業のほかにも、製材事業の成立に向けた取り組みや観光とバイオマスの融合、さらには県立広島大学との連携による里山再生などに取り組んでいます。今後も、バイオマスを有効活用する「バイオマスタウン」の実現に向けた取り組みを積極的に推進していくこととしています。

バイオマスフォーラムを開催しました

見て、聞いて、触れて、バイオマスについての理解を深めてもらうため、11月17日、庄原リサイクルプラザで「しょうばらバイオマスフォーラム2007」を開催しました。

当日は、京都大学の渡辺隆司教授による「バイオマスが拓く持続的社會」と題した講演会があり、世界や日本を取り巻くエネルギー事情やバイオマスの将来展望などについて講演されました。また、環境やバイオマスに関するパネル展示、クラフト教室やバイオマスを使った料理コーナーなどにも、多くの人が集まりました。



渡辺教授による講演会

皆さんのご意見を市政に（パブリックコメント）

庄原市都市計画 マスタープラン(案)について ご意見を募集します

都市整備課市街地整備係 ☎0824-73-1173

都市は、多くの人が住み、働き、憩うところであり、安全で、快適で、機能が求められます。

市は、その都市を快適で魅力あふれる空間にしていけるため、概ね20年後のあるべき姿、方向性を見据えた都市づくりの指針となる「庄原市都市計画マスタープラン」の策定を進めています。

このたび、有識者などで構成する策定調査委員会を設置して、計画内容を検討し、都市計画マスタープラン（案）をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

都市計画とは

都市計画は、土地の使い方や建物の建て方のルールをはじめ、まちづくりに必要な道路、公園、下水道などの施設計画などを総合的に定め、「都市計画法」に基づいて運用されていきます。

このような都市計画を定めることができる「都市計画区域」は、人口、土地利用、交通量など都市の条件を勘案して、一体の都市として総合的に整備・開発し、保全する必要がある区域に指定されます。

【都市計画に定められる事項】

- ・用途地域などの適正な土地利用の計画
 - ・道路、公園、下水道、ごみ処理場などの都市施設の計画
 - ・土地区画整理事業などの市街地開発事業
- 【都市計画区域】
庄原都市計画区域、東城都市計画区域、西城都市計画区域

都市づくりの理念

さこやま文化都市への
まち育て

各区域での個性的な特色ある都市づくりを尊重しながら、交流と連携によって地域活力を創造できる都市づくりを進めます。

本市を包み込む里山環境と共生しながら、市民や観光客の快適性・利便性・安全性の向上を図り、暮らしの質や人々の交流を一層高める都市づくりを進めます。誰からも住み続けたい、訪れたいと思える都市となるように、協働してまちを育てていくことを目指します。

都市づくりの目標

都市づくりの目標は、概ね20年後に目指そうとする都市の姿であり、これからの都市づくりに向けた施策展開の基本的方向となるものです。

●暮らし 幅広い世代が安心して快適に暮らせるまちづくり

●賑わい 商工業と観光交

流が育まれる賑わいと活気のあるまちづくり

●環境 都市を包み込み育ててきた、里山環境にやさしいまちづくり

●協働 パートナリシップによる協働のまちづくり

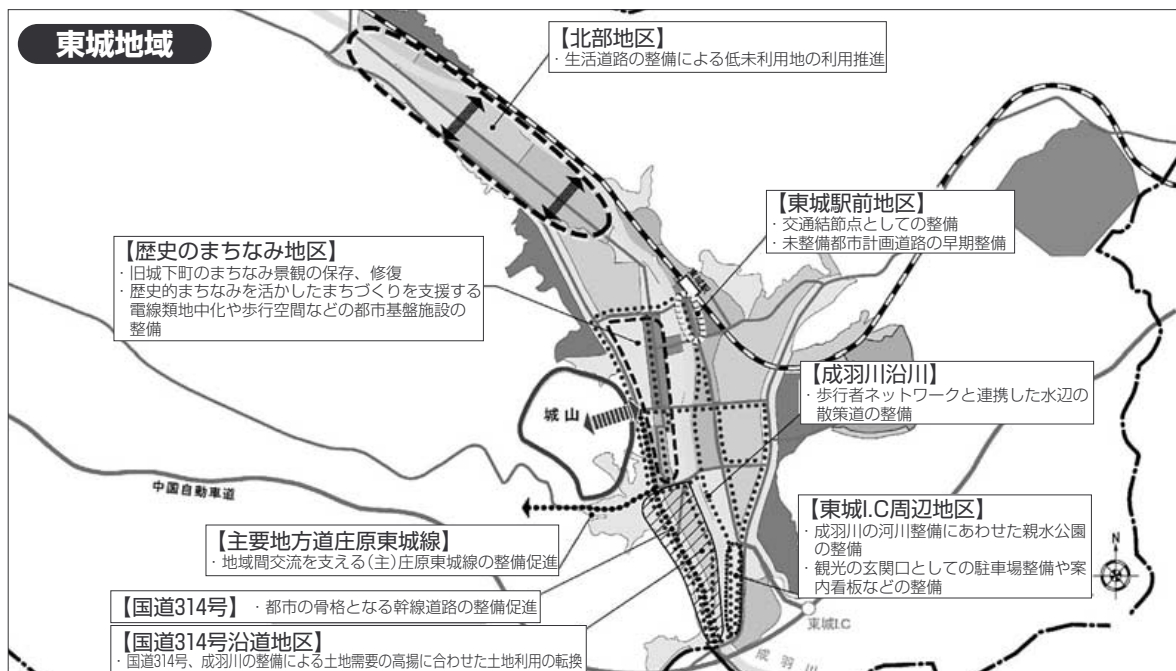
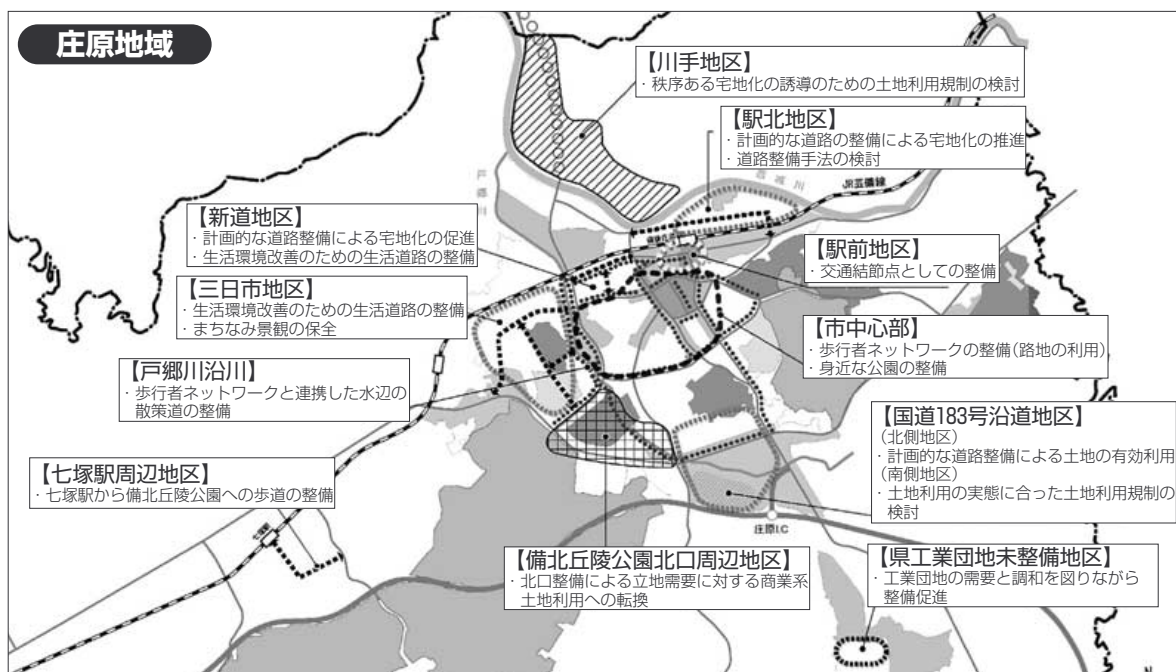
開かれた市政運営と協働のまちづくりを目指す

●パブリックコメントとは
基本的な政策や条例などの策定に際し、①政策の案と資料を公表し、②それに対する意見や情報を広く募集し、③寄せられた意見などを考慮して政策を決定するとともに、④その意見などに対する考え方などを公表することをいいます。

●目的

市民の皆さんから意見をいただくための統一したルールを定めることで、市政における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の皆さんの市政への参画機会を拡充し、開かれた市政運営と協働のまちづくりを推進します。

市は、庄原市パブリックコメント手続実施要綱を定め、今年度から施行していきます。



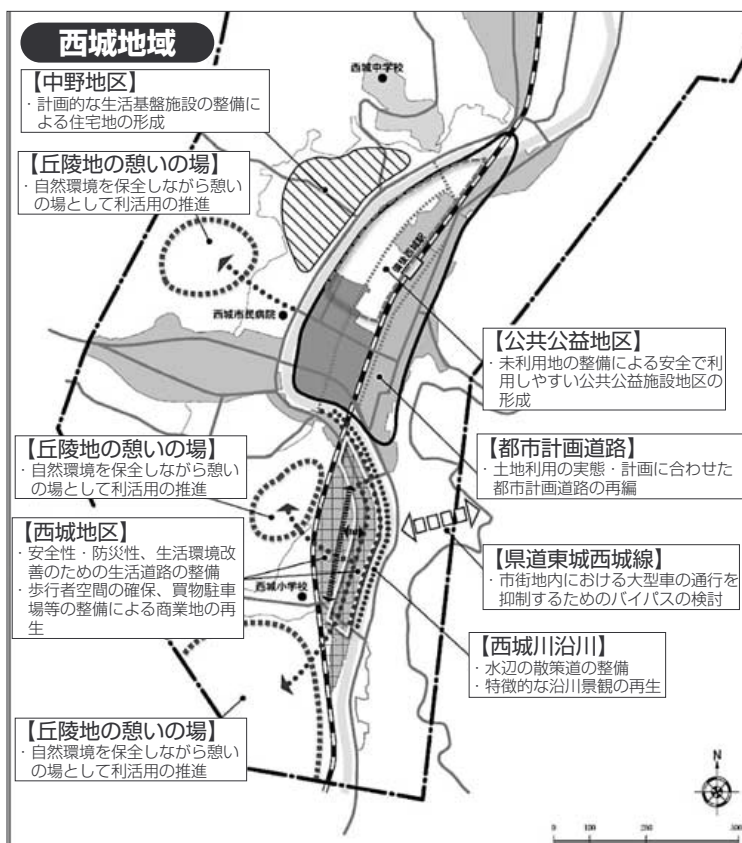
●ご意見は都市整備課へ
 マスタープラン(案)は、下記で閲覧できます。また、市ホームページでもご覧になれます。

【閲覧場所】都市整備課、東城支所環境建設課、西城支所環境建設課

【提出方法】郵送・ファクス・電子メールで、ご意見、ご住所、お名前を記入し、都市整備課へ提出してください。

【提出期間】1月7日(月)から1月31日(木)

【提出先】〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 庄原市役所 環境建設部 都市整備課 市街地整備係
 ☎0824-73-1173
 FAX0824-73-1241
 e-mail:toshi-shigaichi@city.shobara.hiroshima.jp



お忘れなく！ 市・県民税の申告

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談受付期間は、2月18日(月)から3月17日(月)までの1か月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談は、支所ごとに15ページから17ページの日程表のとおり実施します。

申告会場は、昨年から本庁・支所ともにそれぞれ1か所となっています。お間違いないようにお越しください。

申告相談受付期間

2/18月 → 3/17月

申告が必要となる人

次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要となります。

- 平成20年1月1日現在、庄原市に住所のある人で、平成19年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人

- 給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をされていない収入が93万円を超える人
- 年金収入の場合、98万円(65歳以上の人は148万円)を超える人

●サラリーマン(給与所得者)で、給与以外の所得がある人

※所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要です。

また、次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要となります。

確定申告が必要な人

●事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成19年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人

- サラリーマンで、①給与の収入が2,000

万円を超える人

②給与所得以外の所得が20万円を超える人

③給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人

④年の中途に退職して、年末調整を受けていない人

申告に必要なもの

●印鑑

●農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」もしくは「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの

●給与・年金の源泉徴収票や支払証明書

●生命保険料控除や地震保険料控除、寄付金控除などを受ける人は支払証明書

●国民年金の控除を受ける人は保険料控除証明書

●医療費控除や雑損控除を受ける人は、領収証や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)

●新規に障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳などの障害を証明するもの

●肉用牛の免税を受ける場合は販売証明書

●住宅借入金特別控除を受ける人は、登記簿謄本または抄本、売買契約書または工事請負契約書の写し、住民票の写し、住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書など

●所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する方は、口座番号・通帳登録印

お気をつけください！

◇源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。

◇昨年まで、税務署から別途送られていた案内はがきは、今年から送付されません。

◇市の相談会場にお越しいただいた場合でも、税務署で相談していただくようお願いすることもありますので、ご了承ください。

◇申告は、郵送(3月17日消印有効)でもできます。

お願い

①医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

②農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方、また、医療費控除を受けられる人で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

③各地区の割当日に申告し、お願いいたします。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は2月18日(月)からですが、還付を受けるための申告書については、1月から提出することができます。

申告書などは、自分で書いて郵送または、国税電子申告・納税システム(e-Tax)で、お早めに提出していただくようお願いします。

④申告者が集中した場合、会場でお待ちいただくことがあります。

⑤税務署から申告書が送付されている場合は、忘れずにご持参ください。

■問い合わせ
税務課市民税係
☎0824-731146

各支所税務担当係(連絡先は、各日程表の下部に記載)

庄原税務署
☎0824-721001

平成20年度 市・県民税申告相談受付日程表

庄原地域

月日	場所	午前(受付 8時30分～11時30分)	午後(受付 13時～16時30分)
2/18(月)	市役所 2階会議室	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川
19(火)		本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町
20(水)		本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田
21(木)		川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平 盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行
22(金)		川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
25(月)		実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町
26(火)		高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈
27(水)		高町のうち 貝六、小用町	川西町
28(木)		殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
29(金)		木戸町	高茂町 水越町
3/3(月)		山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目
4(火)		戸郷町 中本町一丁目	市 町 田原町
5(水)		宮内町	板橋町
6(木)		新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町
7(金)		上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
10(月)		七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本 町
11(火)		川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町
12(水)		中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町 東本町四丁目
13(木)		大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目
14(金)		予備日	
17(月)		予備日	

①申告会場は、市役所本庁2階会議室です。(自治振興センターでの申告相談は行いません。)

②今年度も、「市民税・県民税申告書」は送付していませんが、「申告が必要となる人」に該当する人は、申告をお願いします。(郵送による申告を希望する場合は、市役所または最寄りの自治振興センター、庄原農協各支店に申告書を用意しています。)

■問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146

平成20年度 市・県民税申告相談受付日程表

口和地域			東城地域			西城地域		
月 日	場所	受付 9:00～12:00 13:00～16:00	場所	受付 9:00～11:30 13:00～16:30		場所	受付 9:00～12:00 13:00～16:00	
2/18(月)	ヒューマンライツ 第2会議室 0824-872213	田口、熊谷、紙谷	東城支所 3階大会議室	新免、三坂		西城支所 2階大会議室	大屋、入江	
19(火)		桑垣内、中組、大草黒谷		東城				
20(水)		宮内市場、木原後庵		栗田	税務署 10:00～16:00		油木、高尾	
21(木)		向住、皆原		帝釈宇山、帝釈山中、 帝釈未渡、帝釈始終	税務署 9:00～16:00		簡易申告日(年金、給与の還付など)	
22(金)		日南、吉木、大佐古		川島、保田、福代	税務署 9:00～15:00		八鳥、平子	
25(月)		原畑、大月市場		小奴可(持丸、板井谷、川より東)			予備日	
26(火)		岡組、上組		内堀			中野、福山	
27(水)		竹地本谷、下模原		小奴可(川より西)			予備日	
28(木)		上模原、芦原、麻志、落合、真金原		千鳥、田黒			小鳥原、西城	
29(金)		伊与谷、岩根、川東、藤根		竹森、菅			簡易申告日(年金、給与の還付など)	
3/3(月)		永石、永沢、一日市		森			熊野、栗	
4(火)		池津、矢淵、湯木市場		加谷、小串			大佐	
5(水)		宮沖、永田市場、大塩		塩原、受原			三坂、中迫	
6(木)		中郷、福祉村、深屋		久代			予備日	
7(金)		宮下、宮下ハイツ、大久保		戸宇				
10(月)		元恒、出雲石		川西(宮平、比奈、上市、 新丁、川西下)				
11(火)		金田本谷、塩谷		川西(陰地、上記以外)				
12(水)		石谷、下金田		川東(久松、下1～6)				
13(木)		常定東、常定西		川東(上記以外)				
14(金)		予備日		予備日				
17(月)		予備日		予備日				

口和支所市民生活課
0824-8722112

■問い合わせ
庄原税務署へご相談ください。

申告会場は、ヒューマンライツ第2会議室のみです。
土地・建物等や株式などの譲渡、先物取引・山林・配当所得がある方は、直接庄原税務署へご相談ください。

口和

東城支所市民課
0847-25121

■問い合わせ

①2月20日(水)から2月22日(金)までは、庄原税務署の出張相談日です。
土地・建物等や株式などの譲渡、先物取引・山林・配当所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除(年目)のある方は、対象地域にかかわらず、お越しください。
②3月14日(金)、3月17日(月)は、原則、申告書などを再提出する人を対象とします。

東城

西城支所市民課
0824-822124

■問い合わせ

①簡易申告日【2月22日(金)と3月6日(木)】は、原則、年金所得のみの方と給与の還付申告などの簡易な申告をする方の相談日です。
②今年から税務署による出張相談日がなくなりしました。土地・建物等や株式などの譲渡、先物取引・山林・配当所得がある方は、直接庄原税務署へご相談ください。

西城

平成20年度 市・県民税申告相談受付日程表

総領地域			比和地域			高野地域		
月 日	場所	受付 9:00～12:00 13:00～16:00	場所	受付 9:00～11:00 13:00～16:00		場所	受付 9:00～12:00 13:00～16:00	
2/18(月)	総領支所 2階会議室	全 域	比和支所 2階特設会場	比和谷		高野支所 2階特設会場	新市のうち 上本町、祇園町、土手	
19(火)				比和上、比和中			新市のうち 新町、札幌	
20(水)				比和下、布見			新市のうち 下本町、西町	
21(木)				簡易申告日(年金、給与の還付など)			新市のうち 市原、東半戸、殿垣内	
22(金)				永原			上湯川のうち 俵原、餅ノ実、郷原、上湯川中	
25(月)		黒目 亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷		山王			上湯川のうち 笹谷 下湯川のうち 土居	
26(火)				石ヶ原			下湯川のうち 尻無、下湯川中、下湯川下	
27(水)		亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く		越原	予備日		南	
28(木)		上領家 中領家		古頃上、中先途			新市のうち 別所、上市、和手川、川角	
29(金)		下領家、上市		古頃下、甲之邑			和南原のうち 篠原、深石、三沢	
3/3(月)				木屋原上、木屋原中			和南原のうち 水谷、隣組、奥三沢	
4(火)		稲草西、木屋		木屋原下、絞り			和南原のうち 貝崎、寸為、和南原開拓	
5(水)				小和田南			岡大内のうち 半戸、大野 奥門田のうち 金尾	
6(木)		全 域		小和田東			岡大内のうち 岡、大内 奥門田のうち 奥門田上	
7(金)				予備日			奥門田のうち 湯ノ谷、西川 奥門田のうち 奥門田中、奥門田下	
10(月)				小和田北			中門田	
11(火)				福田上			下門田	
12(水)				福田下			上里原	
13(木)				元常			高 暮	
14(金)	予備日		予備日					
17(月)	予備日		予備日					

総領支所市民生活課
0824-883063

■問い合わせ

申告をしてください。

対象としている期間のうち都合の良い日に

指定日に申告できない方は、全域を対

地域指定をしています。

②2月25日(月)から3月5日(水)までは、

いません。

①申告会場は、総領支所2階会議室のみ

です。(自治振興会館での申告相談は行

いません。)

②今年から税務署による出張相談日にな

くなりしました。土地・建物等や株式など

の譲渡、先物取引・山林・配当所得があ

る方は、直接庄原税務署へご相談くださ

い。

■問い合わせ

比和支所市民生活課

0824-853001

①簡易申告日【2月21日(木)】は、原則、

年金所得のみの方と給与の還付申告など

の簡易な申告をする方の相談日です。

②今年から税務署による出張相談日にな

くなりしました。土地・建物等や株式など

の譲渡、先物取引・山林・配当所得があ

る方は、直接庄原税務署へご相談くださ

い。

■問い合わせ

高野支所市民生活課

0824-862115

今年から税務署による出張相談日にな

くなりしました。土地・建物等や株式など

の譲渡、先物取引・山林・配当所得があ

る方は、直接庄原税務署へご相談くださ

い。

高野

比和

総領

平成20年度(平成19年分所得)

市・県民税の改正点

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

市・県民税のしくみが変わりました。申告により、市・県民税が減額されます。対象となる方は申告をお忘れなく。

1. 住宅ローン控除適用に対する調整措置

身近でよりよい行政サービスを行うため、国(所得税)から地方(市・県民税)への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から市・県民税が増えています。ただし、税源の移し替えなので、「所得税+市・県民税」の税負担は基本的に変わりません。

しかし、税源移譲により所得税が減少した結果、住宅ローン控除可能額が所得税額を超えてしまい、控除しきれなくなる問題が生じます。

このような場合、「住宅借入金等特別税額控除申請書」を提出することで、所得税減税のため控除しきれなかった額に相当する額を翌年度の市・県民税(所得割)から控除し、同じ減税効果となるよう措置されます。

「住宅借入金等特別税額控除申請書」の提出は、所得税の確定申告を行う方は税務署(市の相談会場で申告する場合は市)へ確定申告書とともに提出してください。また、所得税の確定申告を行わない方(年末調整で適用を受けた方)は源泉徴収票を添付して市に提出することになります。

提出期限は3月17日(月)で、用紙は税務課・各支所、税務署にあります。

2. 地震保険料控除の創設

災害時における将来的な国民負担の軽減を図る観点から従来の損害保険料控除を改組して、地震保険料控除(限度額25,000円)が創設されました。また、経過措置として平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料は10,000円を限度に地震保険料控除の対象とすることができます。併用の場合は合わせて25,000円が限度です。

なお、短期損害保険料控除は廃止されました。

3. 減価償却資産の償却制度の改正

減価償却資産(10万円以上の農業用機械等)は、これまで取得価格の95%までしか償却できませんでしたが、平成19年4月1日以降に取得したものから1円まで償却できるようになります。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、これまでどおりの償却方法が適用されますが、平成20年分以降(来年の申告以降)において、残存価格(5%)部分を定められた期間で1円まで償却することができます。

4. 市・県民税の老年者非課税措置が完全廃止

65歳以上の人で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、市・県民税は非課税とされていましたが、平成18年度から廃止されています。平成18年度と19年度で段階的に負担軽減措置がとられていましたが、平成20年度から完全に廃止されます。

雪による 事故を防ぐ

平成18年豪雪では、屋根からの雪ずりによる被害や、屋根の雪下ろし作業中の事故などが多発しました。今後予想される積雪に際し、事故に遭わないために次のようなことに気をつけましょう。

①落雪など

・気温が上昇した場合、屋根に雪が残っている建物付近では、屋根からの雪ずりやつらの落下に気をつける。

・道路の除雪作業中の車に近寄らない。雪道や凍結した道路などは滑りやすいので、転倒しないよう注意する。

②屋根の雪下ろし

・一人で作業しない。

・屋根に上がる時は必ず命綱を着用し、滑りにくい履物をはく。

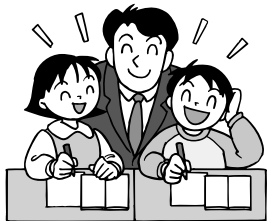
・屋根の上り下りの際にはしごを使用する場合、必ず固定する。

・作業の際には、屋根の下の通行人や子どもに注意する。

③その他

住家が積雪で危険になった場合は、自主的に避難しましょう。避難する場合は、近所に声をかけ、庄原地域は総務課、その他の地域は各支所地域振興課へご連絡ください。避難所は学校や公民館などを予定しますが、詳しくは問い合わせの上で確認ください。

総務課行政係 ☎0874-73-1123



全国的な義務教育の機会均等と水準の維持向上を目指して、今年度初めて行われた全国学力・学習状況調査の結果がこのほど公表され、庄原市の学力がほぼ全国平均を上回りました。

これは、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にした調査で、4月24日に約3万3000校の小・中学校で一斉に行われました。

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することを通して、教育委員会や学校が教育施策の結果を振り返り、改善を図ります。

全国調査からみる学力 調査結果を学力向上に生かす

■調査結果

小学校6年生

教科	全国(公立)	広島県(公立)	庄原市
国語A	81.7	83.3	82.8
国語B	62.0	65.0	65.0
算数A	82.1	84.7	85.8
算数B	63.6	65.0	65.7

中学校3年生

教科	全国(公立)	広島県(公立)	庄原市
国語A	81.6	82.4	81.9
国語B	72.0	72.0	73.0
数学A	71.9	73.3	71.1
数学B	60.6	60.6	59.4

*数値は平均正答率(%)

A問題は「知識」に関する問題で、身に付けておかなければ今後の学年などの学習に影響を及ぼすような内容。
B問題は「活用」に関する問題で、知識や技能を実生活のさまざまな場面に活用する力などにかかわる内容。

調査結果を分析

算数や数学における基本的な計算や、国語で文章から必要な言葉を選ぶなどの問題はよくできています。しかし、次のように知識を活用するような問題には課題がみられました。

問題④

まなぶさんの町にケーキ屋があります。このケーキ屋のロールケーキ、チーズケーキ、イチゴケーキ、チョコレートケーキの定価は、次のとおりです。

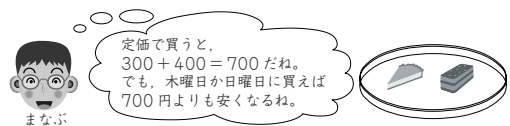


			
ロールケーキ 250円	チーズケーキ 300円	イチゴケーキ 350円	チョコレートケーキ 400円

このケーキ屋は、木曜日と日曜日が安売りの日です。木曜日と日曜日は、次のようにケーキを売っています。

木曜日	日曜日
すべてのケーキを定価の20%引きで売ります。 例えば、定価250円のケーキは、50円引きになって200円になります。	定価が320円よりも安いケーキは、どれも200円で売ります。

- (1) まなぶさんは、チーズケーキ1個とチョコレートケーキ1個を買おうと思います。



木曜日の代金と日曜日の代金では、どちらのほうがいくら安くなりますか。求める式と答えを、それぞれ書きましょう。

この問題を解くためには、必要な情報を分類整理し、筋道を立てて考えることが必要です。

調査結果の活用

庄原市は、今回のような学力調査の結果を分析し、子どもたちの学び意欲をさらに高めるための授業づくりを進めています。

市内の小・中学校の先生が組織する学力向上検討委員会の研修会では、今回のような学力調査の結果が出るごとに、指導方法を改善する研修会を行い、市内全体の学力向上を図っています。

11月29日の研修では、算数・数学のB型問題を作成する演習を行うなど、今求められている学力について理解を深めることができました。

また、今回の調査では国語などの教科だけでなく、睡眠時間など生活に関する調査も行われました。

生活習慣と学力の関係を関連させて分析する中で、確かな学力の定着につながる取り組みを進めます。



学力向上検討委員会の研修会風景

お知らせします

市職員の給与 定員数の概要

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。（詳細は市ホームページへ掲載しています。）

市の職員の給与は基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

1 職員の給与

（1）平成18年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
人 42,807	千円 30,784,905	千円 445,336	千円 5,254,235	% 17.1

（2）平成18年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 575	千円 2,134,983	千円 273,620	千円 881,742	千円 3,290,345	千円 5,722

（注）職員数は平成18年4月1日現在の職員数であり、職員手当には退職手当を含みません。

（3）ラスパイレス指数（一般行政職）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
庄原市	91.6	94.9	89.4
全国市平均	97.6	97.4	—

（注）1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字です。
2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値です。
3. 平成19年度全国市平均は現時点で未公表です。

（4）職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	42歳 10月	円 311,424	円 332,522
広島県	43歳 5月	円 355,252	円 383,919
国	40歳 8月	円 325,724	円 383,541

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	52歳 1月	円 325,694	円 331,831
広島県	50歳 9月	円 364,837	円 381,228
国	48歳 10月	円 287,094	円 320,514

（注）1. 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。
3. 庄原市の「平均給料月額」「平均給与月額」は、給与の減額措置を行った後の金額です。

（5）職員の初任給（平成19年4月1日現在）

区 分	庄原市	広島県	国
一般行政職	大学卒 161,690円	170,200円	170,200円
	高校卒 135,660円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒 135,660円	135,600円	—

（注）庄原市の初任給は給与の減額措置を行った後の金額です。

（6）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 （平成19年4月1日現在）

区 分	経験年数 10-15年	経験年数 15-20年	経験年数 20-25年
一般行政職	大学卒 253,189円	292,455円	345,025円
	高校卒 232,701円	260,881円	300,176円
技能労務職	高校卒 —	250,228円	288,047円

(7) 一般行政職の級別職員数 (平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	主任	係長	課長	部長	
職員数	8人	35人	173人	48人	104人	45人	13人	426人
構成比	1.9%	8.2%	40.6%	11.3%	24.4%	10.6%	3.0%	100.0%

- (注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2 特別職の報酬など (平成19年4月1日現在)

区 分	報 酬 月 額 等
給料・報酬	市 長 860,000円 ※減額条例により19年1月から688,000円
	副 市 長 700,000円 ※減額条例により19年1月から609,000円
	議 長 410,000円 ※減額条例により19年1月から369,000円
	副 議 長 355,000円 ※減額条例により19年1月から323,050円
	議 員 325,000円 ※減額条例により19年1月から299,000円
期末手当	市 長 (18年度支給割合) (加算の状況) 副 市 長 4.45月分 役職加算 15%
	議 長 (18年度支給割合) (加算の状況) 副 議 長 4.45月分 役職加算 15%
	議 員
	議 員

3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

試験区分	採用者数
行政職	一般事務 1人
	技師(土木・建築) 4人
	教育委員会指導主事 1人
	計 9人
医療職	作業療法士 1人
	介護支援専門員 1人
	管理栄養士 1人
計	9人

- (注) 一般事務には身体に障害のある人を対象とした一般事務を含みます。

(2) 職員の退職の状況

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	市長事務部局等	西城市民病院	計
定年退職	0人	1人	1人
勧奨退職	31人	0人	31人
普通退職	5人	2人	7人
死亡退職	3人	0人	3人
合計	39人	3人	42人

(3) 部門別職員数 (平成19年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数
		平成18年度	平成19年度	
普通会計部門	議 会	5人	5人	0
	総 務	148人	135人	△ 13人
	税 務	29人	29人	0
	労 働	0人	0人	0
	農林水産	47人	43人	△ 4人
	商 工	14人	13人	△ 1人
	土 木	65人	67人	2人
	民 生	147人	138人	△ 9人
	衛 生	50人	48人	△ 2人
	計	505人	478人	△ 27人
	教 育	70人	71人	1人
	警 察	0人	0人	0
	消 防	0人	0人	0
会計部門	小 計	70人	71人	1人
	病 院	69人	68人	△ 1人
	水 道	21人	21人	0
	下 水 道	23人	22人	△ 1人
	そ の 他	24人	26人	2人
公営企業等	小 計	137人	137人	0
	合 計	712人 [814人]	686人 [814人]	△ 26人 —

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. [] 内は条例定数です。

(4) 年齢別職員構成 (平成19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	38人	80人	86人	75人	66人	64人	78人	113人	78人	0人	686人

防ごう!! 高齢者虐待

誰もが尊厳をもって
生涯を暮らせる
地域づくりのために

高齢者虐待の増加に伴い、平成18年4月1日から「高齢者虐待防止・養護者支援法」（高齢者虐待防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律）が施行されました。この法律は、虐待に気づいた人は市区町村に通報する義務が定められています。

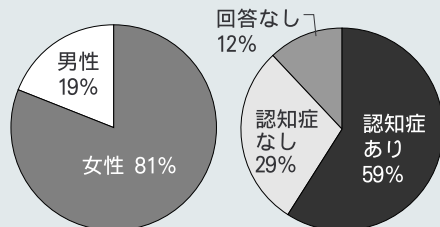
虐待を見つけた場合は早めに通報し、事態が深刻化するのを防ぎましょう。また、社会サービスの利用や専門機関・地域のネットワークを上手に活用して、養護者に負担がかかり過ぎないような住みやすい地域をつくっていくことも大切です。

庄原地域包括支援センター ☎0824-73-1116

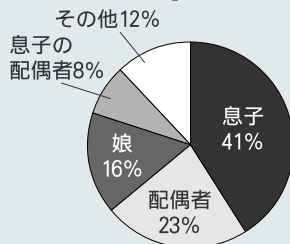
平成18年度家庭内的高齢者虐待の 集計結果（広島県）

虐待と確認できた件数 351件
相談・通報・届け出の延べ件数 1,579件

【虐待を受けた人の状況】



【虐待をした人の状況】



こんなことが「高齢者虐待」です!!

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く・ベッドにしばる、意図的に薬を過剰に与えるなど

心理的虐待

高齢者を叱り付ける・無視する・悪口を言う・排泄などの失敗に対して恥をかかせるなど

介護・世話の 放棄・放任

必要な介護サービスの利用を妨げたり、世話をしなかったり、生活環境や身体的・精神的状態を悪化させること

性的虐待

懲罰的に下半身を裸にして放置する・キス・性器への接触・セックスを強要する

経済的虐待

本人のお金を渡さない、使わせない・本人の不動産、年金、預貯金などの本人の意志や利益に反して使用すること

**虐待は無意識のうちに
行われることもあります!!**

高齢者の虐待に関する調査では、介護や世話をしている半数以上の人が、「虐待の自覚がない」という結果がでています。虐待が疑われるケースのうち1割は生命の危険な状態です。不適切な対応になっていないか次のチェックリストで確認してみてください。

- ☐ 言うことを聞かないので無視したり、逆にののしったりする。
- ☐ 良いことと悪いことを分かってもらうために、叩くなどしてしつけをしている。
- ☐ 認知症により徘徊するので、部屋に閉じ込めている。
- ☐ 認知症や寝たきりで外間が悪いので外出させなかったり、訪ねてくる人がいても会わせなかったりしている。
- ☐ 年金手帳、預貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- ☐ 人前でオムツを替えたり、しばらく裸のままにしておくことがある。



塚本麻里 保健師

全国的に高齢者虐待は増加していますが、庄原市では高齢者虐待に関する通報や相談件数は今のところ多くはありません。しかし、これは高齢者虐待に対する認知度が低かったり、高齢者虐待があってもどこにも相談できなかったりするのかもしれない。まずは、高齢者虐待とはどういうものか、それを防ぐためにどうすればよいかを知っていただきたいと思います。

高齢者本人が虐待の相談をする、その後の人間関係が心配という人もおられます。相談後に関係が悪くならないよう、細心の注意を払いながら、事実の確認や環境の改善を図ります。まずは、一人で悩まずに、小さなことでもお気軽にご相談ください。

ささいなことが積み重なっていることもあります!!

家族や親族などがちよつとしたこと、ささいなことと思つていても、積み重なることによって高齢者に精神的な影響を与えることがあります。また、介護の方法が分からず、高齢者のためにしていたことが不適切な対応となつて虐待につながることもあります。

高齢者の虐待に気づいたら!!

虐待に気づいた人には通報義務があります。虐待を止めることは、虐待をしている養護者のためにも必要なことです。なお虐待を受

けている高齢者本人が通報することもできます。通報の秘密は守られます。

介護の負担を軽くするために

高齢者の虐待が増えている原因の一つに「養護者の心身の疲労」があります。介護は長期にわたるため、家族だけでがんばっても限界があります。「高齢者虐待」は身近に起こる問題で虐待をする人もある意味では被害者です。心身とも余裕を持つて介護を継続するためには、社会的なサービスを効果的に活用するなど養護者の負担を軽くすることが大切です。また、外部の力を借りて養護者の負担を減らすことは、高齢者本

人が家族に迷惑な存在になつていてと引け目を感じずにすむという利点もあります。「こんな社会サービスがあります」

ホームヘルプサービス

介護や家事の支援サービスが受けられます。

デイサービス

送迎により施設での食事や入浴などが受けられます。

ショートステイサービス

短期間の施設利用サービスが受けられます。

虐待が起きない地域づくりのために

すべての人が安心して生涯を暮らせるように、虐待を未然に防ぎ助け合える地域づくりが必要です。

高齢者自身はもちろんの

こと、高齢者を支える家族も社会サービスを活用することに加え、できるだけオーブンにして周囲の手助けを求めましょう。

みんなでこんなことに気をつけてみましょう。例えば：

☆あいさつを交わす

日常生活での声かけ

☆見守り

最近姿を見ない。夜になつても部屋の明かりがつかない。

☆元気づけ

道などで出会い、元気がない時は声かけをする。

☆仲間づくり

地域で何でも話し合える仲間や環境を作っておく。

「ご近所の底力」を生かして声かけなど、気軽にできることをしましょう!!

相談・問い合わせ先

庄原地域包括支援センター
☎0824-73-1116

保健医療課（保健センター）
☎0824-75-0245

西城地域包括支援センター
☎0824-82-2202

東城地域包括支援センター
☎08477-2-5131

口和地域包括支援センター
☎0824-87-2114

高野地域包括支援センター
☎0824-86-2114

比和地域包括支援センター
☎0824-85-3002

総領地域包括支援センター
☎0824-88-3110

庄原市老人介護支援センター愛生苑
☎0824-72-6688

庄原市老人介護支援センター相扶園
☎0824-74-0680

庄原市老人介護支援センターハピネスヒル
☎0824-72-9 536

庄原市老人介護支援センター西城
☎0824-82-3350

庄原市老人介護支援センターこぶしの里
☎08477-2-5090

庄原市老人介護支援センター庄原市社協東城
☎08477-2-0488

庄原市老人介護支援センター東寿園
☎08477-2-3121

庄原市老人介護支援センターハートウイング
☎0824-89-2700

庄原市老人介護支援センター庄原市社協高野
☎0824-86-3301

庄原市老人介護支援センター吾妻園
☎0824-85-2205

庄原市老人介護支援センターユーシャイン
☎0824-88-3000

※地域包括支援センターは、昨年4月から本庁・各支所に設置しています。

新庁舎の 建設が 始まります

12月21日の12月定例議会最終日において、庄原市新庁舎新築工事請負契約の締結について審議された結果、原案どおり可決され、玉川・小林庄原市新庁舎新築工事特定建設工事共同企業体との契約が決定しました。

請負業者は
玉川・小林
共同企業体に決定

総務課行政係 ☎0824-72-1123

- 新庁舎の建築部分の工事は、工事の種類ごとに①建築・電気設備・給排水衛生設備工事、②空気調和設備工事、③空気調和熱源設備工事の3件に分けて発注しますが、今回は建築・電気設備・給排水衛生設備工事を一括して発注したもので、11月1日に告示し、12月5日に総合評価落札方式による条件付一般競争入札により行いました。
- あらかじめ公表した予定価格19億477万7,700円（消費税及び地方消費税を含む）に対し18億9,000万円（消費税及び地方消費税を含む）で契約を締結しました。
- 工期は12月22日から平成21年2月末までです。
- 空気調和設備工事については、平成20年2月に発注し、木質ペレットボイラーや地中熱を利用した空気調和熱源設備工事は、平成20年度に発注を予定しています。

総合評価落札方式による条件付一般競争入札とは、あらかじめ市が定め公表した入札参加資格条件をクリアした業者が入札に参加できるものです。入札金額のみでなくあらかじめ定めた基準により、施工計画の実施手順の妥当性や安全管理の適切性、品質の確認や管理方法の適切性を総合的に評価し、落札業者を決定する方法です。

今回は、市内業者の参入機会に配慮し、市内に本社がある業者を含む共同企業体であることを条件の一つとしました。



広島みどり信用金庫が 新庁舎建設へ寄付

11月22日、広島みどり信用金庫理事長の森信昭二さんから、新庁舎の建設に役立てていただきたいと、庄原市に対し200万円の寄付がありました。市では、庁舎建設基金へ積み立てて、庁舎建設に役立てることにします。



国民年金

ねんきん特別便が届いたら必ず チェックを！

・保健医療課国保年金係

☎0824-73-1158

三次社会保険事務所

☎0824-62-3107

●「ねんきん特別便」の 発送が始まりました

政府は、年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立についての実施作業を順次進めており、約5,000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ（氏名、性別および生年月日の突合せ）などを行っていきます。その結果、記録同士が結びつく可能性のある方々に対し、平成20年3月までを目途に、順次、加入履歴などを「ねんきん特別便」として送付します。また、受給者に対しては今年4月から5月までを目途に、現役加入者に対しては今年6月から10月までを目途に、一人一人の年金加入記録を送付します。

●加入記録をよく 確認しましょう

「ねんきん特別便」が届いたら、加入記録をよく確認してください。年金記録の訂正による年金の増額分は、平成19年7月9日の

年金記録相談

年金加入記録について、三次社会保険事務所職員が相談に応じます。年金加入記録に係る相談は、いつでも三次社会保険事務所で受け付けていますが、この機会にお近くの会場でご相談ください。

とき 1月21日(月) 10時～16時

ところ 西城公民館

問い合わせ 三次社会保険事務所

☎0824-62-3107

「ねんきん特別便 専用ダイヤル」を設置

「ねんきん特別便専用ダイヤル」は、「ねんきん特別便」に関する趣旨・目的、年金記録の見方や記載内容、記載漏れがある場合の対応などの説明や助言を行います。

☎0570-058-555

(IP専用☎03-6700-1144)

「年金時効特例法」施行に伴って、本人または遺族へ全額支払われます。※「ねんきん特別便」は名寄せの結果などにより、該当者へ順次送付しますが、送付時期は人によって異なります。

20歳になったら

国民年金



国民年金とは、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が強制加入し、老齢・障害・死亡の保険事故に該当したときに「基礎年金」を支給する公的年金制度です。

- ・もしも、病気やけがで障害が残ったら、障害基礎年金を支給します！
- ・納めた保険料は全額「社会保険料控除」の対象で、税金が安くなります！

加入方法は3つのグループに分かれます

- ①自営業・学生などの方は、住所地に加入の案内が送付されますので、速やかに手続きをお願いします。
- ②会社員や公務員など厚生年金や共済組合に

加入している方は、会社などの勤務先が手続きを行います。

- ③厚生年金などの2号被保険者に扶養されている配偶者は、会社などの勤務先が手続きを行います。

**経済的に国民年金の保険料を納められない。
そんなときは…**

- ・学生は後払いができます！

学生は、本人の所得が一定以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。

- ・学生以外の30歳未満の方も後払いができます！

30歳未満の方は、本人・配偶者の所得が一定以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。

あなたの生活に運動を取り入れてみましょう

新たな年を
健康づくり元年に!!こんなにある
ストレッチの効果!!筋肉の柔軟性
が高まる血液循環が
良くなり
新陳代謝を
高めるストレス
の解消バランス感覚が
良くなり転倒などの
予防になる副交感神経の
働きが良くなり、
リラックス効果姿勢が
良くなる筋肉が無理なく
伸びることで
筋肉痛を予防する疲労回復を
促進する

新しい年を迎えて、禁煙・減量などと健康づくりに関する一年の目標を掲げられた人も少なくないと思います。

健康づくりのために「運動」は欠かせないとは分かっていますが、毎日の生活のなかで身体を動かすことがなかなかできず、長続きしない人は多い

のではないのでしょうか。また、運動をしようと思っても、時間が取れなかったり、どんな運動をすればよいのか分からなかったり、運動を始めたけど膝を痛めるなどといった苦い経験をした人はいらっしゃるいませんか。

このように、運動はしたいけれど習慣にならない人、何から始めたらよいのか分からない人にお勧めしたい

のが「ストレッチ」です。ストレッチ運動はストレッチングと違って、身体の各部の筋肉や腱（すじ）関節を伸ばす運動で、老若男女を問わず気軽に行うことができます。

保健師
加藤智恵子気軽にできる
ストレッチ運動

今回は、いすに座ってできるストレッチ運動をいくつか紹介します。次のことに気をつけて実践しましょう。

①はづみをつけずゆっくりと痛くない程度にしましょう。

②息を止めずに、自然な呼吸を心がけましょう。（数を数えながらすると良いです。）

③どこの筋肉を使っているか意識して行いましょう。

④いきなり回数を多くせず自分のペースで行いましょう。

運動プログラム

パート1 腹筋

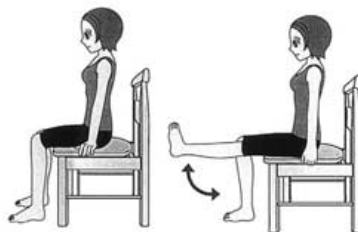
下腹部の筋肉を使う運動をやってみよう！（最初は10回程度を目標に）



- *いすを持って上半身を支えましょう。
- *両脚をそろえて膝の上げ下ろしを行いましょう。

パート2 太もも

太ももの筋肉を使う運動をやってみよう！（最初は10回程度を目標に）



- *いすの両側を持った状態で、息を吐きながら片足を前に伸ばしましょう。
- *息を吸いながら膝を曲げましょう。
- *左右両方を行います、必ず片足ずつ行いましょう。

パート3 全身

下半身全体の筋肉を使う運動をやってみよう！（最初は60回程度を目標に）



- *左右の足を交互に上げ下げをして足踏みをしましょう。
- *両腕を曲げて足踏みに合わせて前後に腕振りをつけると全身運動にもなり効果的です。

健康を維持し続けるために、「まだ、大丈夫と思っているあなた」も、「腹回りが最近、気になりだしたあなた」も、新しい年を迎えた今だからこそ生活習慣を見直し、できることから少しずつ始めてみましょう。

問い合わせ 保健医療課健康推進係 ☎0824-72-7074

安心&安全な 毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

◎年末年始に多発する強盗事件

年末年始は、金融機関、コンビニエンスストアを狙った強盗事件が発生する恐れがあります。

庄原警察署管内においても、一昨年5月4日の3時5分頃、山内町にある「セブンイレブン庄原山内店」において、ショットガン用のエアガンを所持した強盗事件が発生しました。

現在も捜査中ですが、次の手配事項がありますので、事件に関連する情報がありましたら、庄原警察署までご連絡ください。

ご協力よろしくお願いします。

○犯人の特徴～

男一人、
年齢20歳前後、
身長170cm位、
細身、目が細い、
黒色目出し帽、
紺色のウエストポーチ着用。



○犯行後バイクを使用している可能性が高い。など

市の財産(土地)を売却します

財政課管財係 ☎0824-73-1124

市が所有する財産で、今後利用する予定のない土地について、民間による有効活用を図るため売却処分を進めています。本年度はこれまで2件の契約（11月末現在）を行いました。

次の物件は8月に競争入札を実施した結果、参加者が無かった物件です。今回は、その物件を分割した地番単位での購入も可能とし、改めて購入希望者を募集します。

物件の詳細や申込方法など、詳しい内容につきましては財政課管財係へお問い合わせください。（庄原市ホームページでもご覧いただけます。）

受付期間 1月9日(水)から2月8日(金) 17時まで

物件1 庄原市新庄町字世斗

448番2 宅地 218.53㎡ } 合計面積 485.53㎡
448番5 畑 267㎡ }



※地目、面積は登記簿上のものです。
※今後の参考にさせていただいたため、上記の物件以外で購入をご希望される条件（場所、地目、価格など）がありましたらお知らせください。
（例）「○○町○○に呼○○万円程度の宅地があれば買いたい」など。

在宅介護を支援します

―平成19年度後期・在宅高齢者家族介護慰労金―

■在宅高齢者家族介護慰労金とは

寝たきりなど重度の介護が必要な人を、在宅で介護している家族などに対して、その精神的・経済的負担を軽減するために、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は忘れずに申請してください。

なお、申請手続きなどについては、社会福祉課介護保険係または各支所保健福祉担当課、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

■在宅高齢者の該当要件

- ①市内に住所があり、居住している人
- ②要介護4または5の認定を受けている人
- ③在宅で介護が必要な人

■支給対象者

該当要件の①～③全てに該当する方を平成19年8月1日から平成20年1月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

■支給額

在宅で介護をした月数に

応じて、月額4千円を支給します。（医療機関、介護保険施設などに、月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除きます。）

■申請に必要な書類

- ①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書（居宅介護支援事業者などの確認印が必要です。）
- ②口座振替依頼書（すでに提出している方は不要です。）
- ③印鑑

（①、②の書類は社会福祉課介護保険係および各支所保健福祉担当課にあります。）

■申請期間

2月1日から2月20日まで
※期間中の土・日・祝日は、市内の各居宅介護支援事業所で申請の準備ができます。

■支給の時期

3月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

■問い合わせ・申請窓口

社会福祉課介護保険係
（☎0824-73-1167）
または各支所保健福祉担当課

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

賢治童話から生き方を学ぶ

俳優の林隆三さんが人権講演

庄原市人権講演会を12月2日、市民会館で開催しました。
「賢治童話の世界～ふるさと・愛・平和を願って～」と題して、俳優の林隆三さんが講演。林さんは、宮沢賢治の童話を朗読し、母親から民話や童話を聞いて育った経験を話しました。

「方言は、その土地の風土や生活と密接に繋がっていて、しかも魅力的でイマジネーションの豊かさはすごいものがある。そのうえ、声に出して読むことはすばらしく、朗読することにより話が立体的に広がり、それが今の子どもや大人にも解かる、伝わる」などと、朗読のすばらしさを紹介しました。

講演後、約600人の来場者はアンケートで、「短い時間ながらも朗読を通して心が豊かになった」などと答えていました。



感情豊かな語りで賢治の世界へ引き込む

市内各地の民俗芸能が集結

庄原市民俗芸能大会



国指定「比婆荒神神楽」(比婆荒神神楽保存会)

市内の民俗芸能が一堂に会する「第1回庄原市民俗芸能大会」が11月25日、庄原市民会館で開催されました。

各地域で親しまれてきた民俗芸能の保存、伝承、公開をしようと、庄原市民俗芸能振興協議会が中心となって初めて企画。財団法人ひろしま文化振興財団の助成を受けて行われました。

国指定の重要無形民俗文化財である「塩原の大山供養田植」や「比婆荒神神楽」をはじめ、8団体が出演しました。

会場は約1,000人の来場者でいっぱいになり、「庄原市は無形民俗文化財の宝庫」と楽しんでいました。



国指定「塩原の大山供養田植」(小奴可地区芸能保存会)

華麗な舞で神楽ファンを魅了 帝釈峡近郷神楽競演大会

庄原市で最も大きな神楽イベントである「第25回帝釈峡近郷神楽競演大会」が12月9日、東城町老人福祉センターで開催され、市内をはじめ広島市や新見市などから神楽ファン約350人が訪れました。

国重要無形民俗文化財の比婆荒神神楽（東城町）のほか、県内から春木神楽団・今田神楽団（北広島町）、鳥取県から県指定無形民俗文化財の下蚊屋荒神神楽団（江府町）が出演しました。

地元の比婆荒神神楽は、本山三宝荒神に奉納する祖霊信仰の神楽で、今回は「七座神事」「国譲りの能」を披露。演舞の中では観客との掛け合いもあり、厳粛な舞のなかにも観客の笑い声や歓声・拍手が沸き上がりました。

その他、迫力ある八俣の大蛇や華やかな衣装を身に付けた団員たちが熱く華麗な舞を披露し、観客は神楽の魅力を堪能する一日となりました。



今田神楽団の華麗な舞

ふるさとの味を懐かしんで 今櫛会が出身者に地域食材を発送

西城の大屋自治振興区「今櫛会」が12月8日、地域で採れた農産物を詰め合わせた「今櫛ふるさと便」約100箱を地域出身者などに送りました。

ふるさとを離れて新年を迎える人たちに、ふるさとの味覚を楽しんでもらおうと今年で4回目。1箱3,000円で販売しています。



ふるさと便に詰め込んだ農産物



子どもたちも発送作業を手伝う

地域住民は大屋多目的集会所に集まり、里山のめぐみの産物、こだわり有機米・もち米・そば粉・あずき・ゆずなどのほか、乾物にした竹の子・くさぎ菜など11点を詰め込みました。乾物は、自治振興区活動促進補助事業で購入した乾燥機で、今年の春作ったものです。

今櫛会の國上美明会長は、「ふるさとを懐かしく感じて、食べてほしい」と話していました。

防災教育で生きる力をつける 高野中が避難訓練と防災教室

高野中学校が12月5日、避難訓練と防災教室を行いました。

避難訓練は地震による火災を想定し、生徒は机の下に身を隠した後、教員の誘導により全生徒が避難しました。地震発生から人員確認まで5分という目標を達成し、指導した庄原消防署高野出張所の職員は「本番さながらの動きだった」と講評しました。

その後、(社)建設コンサルタンツ協会中国支部による防災教室が行われ、土砂災害の原因と対策、避難の仕方を学びました。

秋山和典教頭は「高野中学校は通学部会で通学安全マップを作成しているが、今日の学習を生かして、再度危険箇所などを点検していきたい」と話していました。



土砂災害の原因と対策をグループ討議して発表

保・小・中・高が音楽でふれあう 東城町音楽交流会

今年で19回目を迎える東城町音楽交流会が11月20日、東城町老人福祉センターで行われました。

東城の保育所・小学校・中学校・高等学校が一堂に会するこの交流会に、本年度は9団体、392人が参加。東城小学校5年生による創作和太鼓に始まり、各団体は合唱や吹奏楽、エイサーなど、日ごろの練習の成果を発表しました。

東城中学校吹奏楽部の奏でる軽快なジャズナンバーには、観客も手拍子で応え大変盛り上がりしました。また、客席から歌声が響くなど、会場が一つになって楽しんでいました。



東城小3年生のエイサー

塗装で明るい環境づくり 11月16日「いいいろ塗装の日」



渡り廊下の鉄骨をていねいに塗る会員

(社)日本塗装工業会広島県支部北部地区が11月16日、庄原小学校で塗装のボランティア活動をしました。

これは、(社)日本塗装工業会が塗装の良さを知ってもらおうと、11月16日を「いいいろ塗装の日」と定めたことをきっかけに始めました。

この日は、北部地区の会員5人が庄原小学校を訪れ、渡り廊下の鉄骨部分を1日かけて塗装しました。きれいになった渡り廊下を見て、子どもたちは「ありがとうございます」とあいさつ。会員も満足そうに天井を見上げていました。

大豆から育てた豆腐作りを発表 美古登小3年生の食育体験

12月1日、美古登小学校の3年生が「美古登祭」(学習発表会)で、豆腐の栄養価や食の大切さ・育てることのすばらしさを発表しました。

3年生は、この秋、自分たちが栽培し、収穫した大豆や地元の大豆を使って、親子で豆腐作りに挑戦。「初めての豆腐作りは、しぼる時とても熱く、にがりの入れ方が難しかったけど、おいしい豆腐ができて、びっくりしました」などと体験を話しました。

「大豆300gで、豆腐が何丁できますか?」とクイズを出し、「正解は、大きめの豆腐一丁です」と児童が言うと、「たったの一丁?!」と、会場から驚きの声があがっていました。



親子で豆腐づくりに挑戦

芸術の秋をじっくりと楽しむ 第29回「くちわ文化祭」

毎年恒例の「くちわ文化祭」が開催されました。

11月18日に「芸能祭」が口和文化ホールで、11月24日から26日に「作品展」が口和コミュニティセンターで行われました。芸能祭では、舞踊にコーラス、太鼓の演奏など、伝統的なものから最近流行のものまで、幅広く繰り広げられる芸能に観客から歓声と拍手が送られました。作品展では、入口ホールに生け花が彩り鮮やかに飾られ、展示会場には、写真や絵画、書をはじめとした数多くの作品が展示されました。市美展の巡回展と並行開催されこともあり、力作揃いで、来場者はじっくりと作品を眺めていました。

また、12月3日から10日には、町内で募集した短歌や俳句・写真の作品が口和文化ホールで展示されました。



作品展の書の展示をじっくりと鑑賞

お兄さん、お姉さんと焼き芋で顔なじみ みどり園保育所と口南小学校が交流

保育所から小学校へスムーズに入学できるよう、口和町のみどり園保育所と口南小学校が11月29日、みどり園保育所で交流会を行いました。

保育所の青組と黄組25人と小学1年生11人が参加。1年生は「大きなかぶ」の演劇を披露し、園児は歌を発表しました。また、園児の保護者から提供されたサツマイモで焼き芋を作り、熱々に焼きあがった芋をみんなで食べながら、話も弾んでいました。

あと数か月すれば、青組の園児は小学校へ入学します。「交流会を通して、お兄さん、お姉さんと仲良くなり、小学校へ行っても楽しい学校生活が送れるのでは」と関係者は期待を寄せていました。



焼き芋ができるのを待つ子どもたち

保育実習で命の大切さを学ぶ 比和中学校の総合学習

11月15日、比和中学校3年生の11人が、比和保育所を訪れ保育実習を体験しました。

これは、保育所の園児たちとの交流を通じて命の大切さを学ぼうと、総合学習授業の一環として行われました。

中学生と園児がそれぞれ自己紹介した後、中学生が企画したフルーツバスケットとじゃんけんゲームで交流がスタート。最初は、緊張でぎこちない感じでしたが、楽しいゲームですぐに笑顔が広がりました。

中学生が絵本の読み聞かせをすると、園児たちは食い入るように絵本を見つめ、保育所の園庭で遊ぶと、あちこちで園児の歓声があがっていました。

保育実習に参加した中学生は「子どもたちはいつも笑って、その笑顔で見られたらこちらも自然に笑っていました」「中学校では学べないことを学べて今回の経験を大切にしていきたい」と話していました。



じゃんけんゲームで交流

手作りそばでおもてなし 西城小4年生がそば打ち体験

西城小学校の4年生が11月14日、西城保健福祉総合センター「しあわせ館」で、そば打ちに挑戦しました。

介護予防事業「ニューあったかもやい」に参加する皆さんに喜んでいただきたいと、事前にそば打ちの仕方を調べたり、聞いたり、練習したりして、本番に臨みました。

この取り組みに「しあわせそばの会」も協力し、おいしいそばが完成。手作りそばで、おもてなしをして、一緒に食事をしながら、笑顔の交流が深まりました。



「しあわせそばの会」と一緒にそばを打つ

緊急時に備え心肺蘇生法を学ぶ 比和女性防火クラブが講習会

11月21日、比和女性防火クラブが心肺蘇生法の講習会を開催し、クラブ員など14人が参加しました。

講習会では、庄原消防署高野出張所の実近伸二さんから、心肺蘇生法の改正点や救急処置の際の大事なポイントなどについて、分かりやすく説明を受けました。その後、人形とAED（自動対外式除細動器）を使って心肺蘇生法を実践。分からない点を確認しながら、真剣に取り組んでいました。

会長の竹元芳香さんは「毎年、心肺蘇生法の講習会や炊き出し実習など、非常時に備えたさまざまな訓練を行っていますが、再確認できたこともたくさんあって勉強になりました。いつ起こるかわからない緊急事態に備えるため、今後も続けていきたい」と話していました。



心肺蘇生法を体験するクラブ員

作品発表や芸能音楽の祭典 高野町文化祭

高野の文化伝承・趣味・教養などを結集し、日ごろの活動の成果を披露する「高野町文化祭」（庄原市文化協会高野支部主催）が11月18日、上高公民館などで開催されました。

三味線や大正琴など6団体が芸能発表を行い、隣接する高野山村開発センターでは短歌・生花・陶芸・書道などの作品が多く展示され、約200人の来場者はじっくりと鑑賞していました。

茶道のお茶席では、80人分用意していた材料がすべてなくなるほどの人気で、参加者は「小さい規模だけど、とてもホットな文化祭で良かった」と話していました。



迫力ある湯川雪山太鼓

通学路が幻想的な雰囲気 学園ロードでイルミネーション

市役所高野支所や学園ロード一帯を照らすイルミネーションの点灯式が12月4日、高野支所前でわれました。

中高生の通学路を照らそうと、高野町観光協会などによる実行委員会が企画。今年で14回目になりました。

点灯式には、市職員のハンドベル演奏や観光協会による豚汁が振る舞われ、近所の親子連れなど約60人が参加。高野支所前のケヤキや、学園ロード沿いのイチヨウ並木を幻想的に照らす青やオレンジ色の光を楽しんでいました。

このイルミネーションは、1月中旬まで設置されます。



市職員のハンドベル演奏

千支「ねずみ」づくりに挑戦

木屋自治振興区が森友づくり教室

「森友づくり教室」が11月18日、総領町の木屋癒香の杜で開催されました。

木屋自治振興区は、「手作り集団木族」という活動グループを結成し、雑木を使って動物などを形作った手づくり木工品を「森友づくり」と名づけ、制作・普及活動に取り組んでいます。

今回は、一般の方にも平成20年の千支「ねずみ」づくりに挑戦してもらいたいと呼びかけ、小学生3人を含む15人が参加しました。

「平成20年が良い年になることを願って、ねずみづくりに挑戦しましょう」と、和田芳治区長の掛け声により、参加者全員が作業を開始。一人がねずみ3匹を目標に制作し、それぞれ個性豊かな見事な作品が完成しました。



子どもたちも夢中になって制作

園児が「火の用心」を呼びかける 総領町幼年消防クラブがパレード



拍子木を打ちながら元よくパレード

総領保育所内で結成している総領町幼年消防クラブの園児48人が、秋の全国火災予防運動の初日、11月9日に恒例の防火パレードを行い、拍子木を叩きながら地域住民に「火の用心」を呼びかけました。

園児たちは、「絶対に火遊びはしません」と誓いの言葉を宣言し、総領支所を出発。上市自治振興会館までの約1.5kmのコースを、三次消防署甲奴出張所や消防団総領方面隊の応援、協力を得ながら、そろいのハッピー姿に身を包み、全員が最後まで元気よく行進しました。

昨年は雨のため中止となり、2年ぶりのパレードとなったため、沿道からも多くの温かい声援が送られました。

田総の里が防災用ヘリポートに 防災ヘリコプター救急搬送訓練

広島県防災ヘリコプター「メイプル号」による救急搬送訓練が11月25日、総領町の田総の里スポーツ公園で実施されました。

これは、田総の里スポーツ公園が10月1日から新たに防災対応のヘリポートの適地として運用開始されたことに伴って行われました。

訓練には、広島県防災航空センターの防災航空隊員、備北地区消防組合の救急救命士、消防団総領方面隊の団員が参加し、救急患者を三次中央病院まで約6分間で搬送する訓練を行いました。

また、ヘリコプターの一般見学、説明なども行われ、多くの地元住民が訓練を見学し、防災ヘリコプターの機能、威力に感心していました。

県防災航空隊の重光隊長は「田総の里スポーツ公園は、散水の必要がなく、ヘリコプターが離着陸しやすいヘリポート。緊急・災害時には積極的に利用してほしい」と話していました。



ヘリコプターを見学する地元住民



あっぱれ! 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください

県大会など

けんみん文化祭ひろしま

●短歌 一般の部

広島市長賞

橋 京子(西本町)

●短歌 小・中・高校生部の部

広島県知事賞

種元功太郎(高野中2年)

●広島県教育委員会賞

桑野天空(〇北小4年)

●実行委員会会長賞

上永夏実(西城中3年)

●広島市教育委員会賞

谷川沙樹(〇北小5年)

●俳句 小・中・高校生部の部

広島県教育委員会賞

泉 円香(高野中3年)

●現代詩 一般の部

広島県教育委員会賞

田中虎市(高茂町)

●庄原市議会議長賞

森上文恵(東本町)

●川柳 小・中学校の部

実行委員会会長賞

加藤悠史(峰田小2年)

●吟詠剣詩舞道祭

優秀賞

関西吟詩文化協会若澹会庄原支部

●和太鼓フェスティバル

福山市実行委員会会長賞

西城川太鼓

●ミュージックフェスティバル 合唱の部

優秀賞 東城コールエコー

広島県科学賞

●特選

「はなさかゆきちゃん(きくのくきのかんさつ)」

東城小学校1年

今岡由起乃

「まめ・まめ大きくせんーだ
いずこあずきのけんきゅうー」

帝釈小学校2年

谷本明花里・高橋優河

「アメンボのふしぎ」

帝釈小学校3年

表 佑紀・滝口幹太

田辺三樹

●準特選

「田やいけの生きもの図かん
ど(や)つておよいでいるの?」

川北小学校2年

秋山美佳・友貞美緒

三宅翔太・森松 慈

山中晴太・山本峻輔

渡邊伽南子

「まぼろしのカメラシ大発見!!
ニシキーンカメラシの研究」

帝釈小学校4年

田辺健太・田辺由希菜

前 翔太

「アレコパシーの実験ー里
山グリーンコースの樹木・
植物よりー」

川北小学校5年生

桑田大輔・中村俊哉

横山 凌・平田美咲

山本亜由美・渡邊真依子

前岡 航・山本泰輔

山本雅士・国重有希

藤井菜々美

キャリア教育文部科学大臣表彰

庄原中学校

職場体験活動の前後に新
教科として「キャリア科」
を位置付け、事前学習で体
験活動の意味付けや価値付
けを行い、事後学習ではキャ
リア発達の意識を促してい

ることが評価されました。

優良PTA文部科学大臣表彰

東小学校PTA

全国PTA広報誌「ソクワ
ル」で2年連続表彰を受ける
など、活発なPTA活動が
評価されました。

市大会など

庄原市スター式駅伝

(12月2日・上野総合公園
陸上競技場発着)

●中学校の部(17チーム)

第1位 十日市中学校B

第2位 庄原中学校A

第3位 十日市中学校A

●中学校女子の部(7チーム)

第1位 庄原中学校A

第2位 十日市中学校

第3位 西城中学校

●高校の部(5チーム)

第1位 広島国際学院高校

第2位 庄原実業高校

第3位 瀬戸内高校C

●職域の部(19チーム)

第1位 庄原赤十字病院A

第2位 三次消防署A

第3位 庄原消防署A

●一般の部(15チーム)

第1位 甲奴郡陸友会

第2位 クロカンクラブA

第3位 九十六年會

●一般女子の部(4チーム)

第1位 瀬戸内高校

第2位 庄原赤十字病院

第3位 三次市役所55's

●市内の部(23チーム)

第1位 クロカンクラブA

第2位 庄原赤十字病院A

第3位 庄原消防署A



上野総合公園で初めて開催

口和走ろう会・駅伝大会

(11月23日・市役所口和支所発着)

●町内一般の部(12チーム)

第1位 スイス村A

第2位 永田ふれあい振興会

第3位 スイス村B

●中学校男子の部(12チーム)

第1位 庄原中学校A

第2位 東城中学校A

第3位 総領中学校A

●中学校女子の部(7チーム)

第1位 庄原中学校A

第2位 庄原中学校B

第3位 三良坂中学校

口和柔道大会

(12月9日・口和中学校体育館)

●個人男子6年生の部

第1位 山田峻輔

(口和少年柔道教室)

●個人女子3・4年生の部

第3位 岡田実咲

(庄原三四郎スポーツ少年団)

庄原市人権作品

(12月2日・庄原市民会館)

●標語の部(応募764作品)

・最優秀賞
奥 桃香(総領中2年)
標語「生きること 大変だ
けど すばらしい」

・優秀賞

新宅涼枝(口和町)

杉本優弥(総領中1年)

堀田真奈美(上谷小6年)

榎原有希(山内小6年)

谷山咲良(高南小5年)

石原和樹(小奴可小5年)

名越美樹(高野小5年)

海渡遥菜(上谷小4年)

新宅桃香(口北小3年)

松栄有香(小奴可小3年)

大塚昭寿(東城小3年)

重藤大基(八幡小3年)

くぼはるひ(東小2年)

かわ口しゅう(小奴可小2年)

くらもとはやと(高小1年)

こばやしみずき(八幡小1年)

●作文・詩の部(応募117作品)

・最優秀賞

錦郡 健(小奴可中3年)

・優秀賞

掛 翔太(口南小5年)

麻尾しおり(口北小6年)

井田寛子(山内小6年)

●絵画・詩画・ポスター・写真・
オブジェなどの部(応募126作品)

・最優秀賞

三河内小学校児童会

・優秀賞

太尾下祐紀恵(県大4年)

田川小学校児童会

高小学校

総領小学校5年生

松村浩太郎(東城小3年)

田原沙也佳(東城小4年)

・審査員特別賞

ユーシャインディサービス

お知らせ

生活相談



身体障害者 定期相談(判定)会

〔肢体〕 1月17日(木)
受付13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係
☎0824731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

とき 1月22日(火)
2月12日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 2月7日(木)
13時30分～16時30分
ところ

東城町老人福祉センター

●西城地域

とき 2月7日(木)
13時30分～16時30分
ところ

●総領地域

とき 2月12日(火)
9時～11時
ところ

総領健康福祉センター
問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎0824720311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域

とき 1月17日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに予約して
ください。

女性児童課子育て支援係
☎0824730051

●東城地域

とき 2月22日(金)
10時～15時
ところ

庄原市役所東城支所
※2週間前までに予約して
ください。

東城支所保健福祉課福祉係
☎0847725131

健康相談

広島県備北地域保健所
(三次市十日市東)で実施

する健康相談です。事前に
電話でご予約ください。秘
密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、思春期の悩み、
うつ病・認知症などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。

とき 1月15日(火)

13時30分～14時30分

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受け
られます。結果はその日に
お知らせできます。相談は
随時受け付けています。

とき 2月13日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健
対策係
☎08246335181
(内線3343)

催し



雪合戦ひろしまin高野

雪合戦は「ヘッドワーク」
「フットワーク」「チームワー
ク」を駆使して戦う、冬の
団体スポーツです。

広島雪合戦大会の頂点、
さらには国際雪合戦大会の
頂点を目指し、世界トップ

レベルの熱き戦いを展開し
ますので、ぜひご観戦くだ
さい。

また、会場にはチビッコ
スノーパラダイスや、雪中
宝さがし大会「ここ掘れワ
ン!」など、小さなお子さ
んから楽しめる盛りだくさ
んのイベントや、ハートフ
ル高原バザーコーナーを設
置して多くの皆さんのご来
場をお待ちしています。

とき 2月2日(土)

3日(日)

競技開始

2日は13時30分～
3日は9時45分～
ところ

高野スポーツ広場(高野町新市)

問い合わせ

広島県雪合戦大会実行委員
会事務局
☎0824863250

平和講演会

庄原市は、恒久平和に対
する市民の願いを継承し、
啓発するため、平和講演会
を開催します。

テーマ「憲法と平和」

講師

熊本大学
大学院法曹養成研究科
教授 山本 悦夫さん

とき 2月4日(月)
18時30分から
ところ

庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
総務課行政係
☎0824731123

七塚原自然探検

冬の七塚原高原を観察し、
自然の素晴らしさを体験し
ます。

とき 2月9日(土)

10日(日)

1泊2日

ところ 高原の家七塚

対象 小学3年生～6年生
とその保護者 50人
※定員になり次第締め切り
ます。

参加費 4,000円(宿泊
費・食事代・教材費などを
含む)

申込方法 参加申込書を、
郵送・FAXのいずれかで
お送りください。

締め切り 2月2日(土)

申し込み・問い合わせ

〒727-0023

庄原市七塚町580

高原の家七塚

☎0824752033

FAX 0824740827

募集



新入園児の入所申込

平成20年4月から、新たに保育所へ入所する方の申し込み受付を、1月15日（火）から25日（金）まで行います。入所を希望する方は、申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

申込書は女性児童課児童福祉係または各支所保健福祉課・市民生活課にあります。

なお、在園児の入所申し込みは、各保育所から通知します。

申込受付・問い合わせ

女性児童課児童福祉係

☎0824731192

または各支所担当課

春の山野草講座

近づく「節分草」自生地公開に合わせた講座です。

とき 1月30日（水）

18時30分

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

総領支所地域振興課

☎0824731192

その他



家屋の取り壊しや 新增築の届け出を

固定資産税は、その年の1月1日現在に、固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している方に課税される税金です。

家屋を取り壊した場合や、災害などによって家屋が滅失した場合には、「家屋異動申告書」を税務課または各支所市民課・市民生活課に提出してください。

取り壊しまたは滅失した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されません。

また、家屋を新築・増築した場合や、家屋の用途を変更した場合（例 住宅から店舗へ、店舗から倉庫へなど）も、あわせて連絡をお願いします。

問い合わせ

税務課資産税係

☎0824731144

または各支所市民課・市民生活課

第8回 特別弔慰金の請求は お済みですか？

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金法が改正され、戦没者などの死亡当時のご遺族のうち、平成17年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に、国として弔慰の意を表すために、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。（*祭祀料・墓守料ではありません。）
特別弔慰金を受給するには請求手続きが必要です。で、対象者で、請求されていない方や、戸籍がとれないため取り下げたり、請求をあきらめたりした方は、社会福祉課または各支所担当課へお問い合わせください。（*すでに請求済の方は、改めて手続きする必要はありません。）

◎対象者

次の順番による先順位の
ご遺族お一人
1、弔慰金の受給権者
2、戦没者などの子
3、①父母 ②孫
③祖父母 ④兄弟姉妹
（戦没者などと生計関係を持っていない方、平成

17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）

4、上記3以外の

①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹

5、上記1から4以外の三親等内の親族

（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

◎必要なもの

①印鑑

②戸籍など各書類（請求順位によって異なります。）

◎請求期限 3月31日（月）

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824731210

各支所保健福祉課・市民生活課

広島法務局庄原支局 が統合・移転します

広島法務局庄原支局は、2月12日（火）をもちまして、三次支局に統合・移転することになりました。

移転先の所在地

〒728-0021

三次市三次町1074番地

広島法務局三次支局

☎0824622504

広告

お墓のことなら 墓石専門店 吉相へ



株式会社

吉相

東城営業所



草の生えない夢の土

ペットの
お墓
ペット君



本社

笠岡市甲弩1839番地

☎0120-041199

笠岡営業所

☎0120-478471

久世営業所

☎0120-715719

美作営業所

☎0120-136138

三次営業所

☎0120-679675

東城営業所

☎0120-135134

お知らせ



食彩館しょうばら

ゆめさくら



☎0824-75-4411

【1・2月のイベント情報】

●フラワーデザイン講座

とき 1月16日(水)・23日(水)・30日(水)
※申し込みはマーガレット・フルール
(電話082-810-5670)

●みそ作り講座

とき 1月20日(日) 13時30分～16時
参加費 1,500円

●ウインナー作り講座

とき 1月26日(土) 13時30分～16時
参加費 1,500円

●田舎の味作り講座

とき 2月3日(日) 10時～14時
参加費 1,500円

●「えと展」

～手作りの色々な「ねずみ」がそろいます～
期間 1月31日(木)まで

口和郷土資料館

展 示 品
紹 介



ニボノホン製蓄音機
明治43年頃製
ぜんまい式
78回転SPレコード専用

問い合わせ ☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時

庄原市奨学金 平成20年度奨学生の募集

高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象にした庄原市奨学金(貸付・支給)について、平成20年度の奨学生を募集します。

申請書類は教育総務課または各支所教育課・教育係に準備していますので、必要な方はご来庁ください。

■奨学金(貸付)の主な資格要件

- ①父母または父母がいない場合にあってはこれに代わって家計を支えている者(以下「父母など」という。)が、1年以上庄原市内に住所を有していること。
- ②高等学校などに在学していること。
- ③学習に意欲を持つと認められること。
- ④経済的理由により修学が困難であると認められること。
- ⑤国、地方公共団体その他これに類する団体が行っている奨学金を受けていないこと。
- ⑥父母などが市税を完納していること。
- 貸付月額(貸付は無利子です。)

(単位:円)

区分	高等学校 専修学校 (高等課程)		大 学		短期大学 専修学校 (専門課程)		高等専門学校 各種学校等	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
自宅通学	13,000	20,000	30,000	41,000	30,000	40,000	20,000	30,000
自宅外通学	17,000	25,000	35,000	48,000	35,000	45,000	25,000	35,000

■奨学金(貸付)の申請書類など

- ・奨学金貸付申請書
- ・父母などの住民票の写し
- ・父母などの平成19年度市・県民税所得証明書
- ・承諾書(父母などの市税の完納状況について調査することを承諾する書類)

■申請書受付期間 1月10日(木)～31日(木) 17時30分まで
※庄原市奨学金(支給)の申請については、次の問い合わせ先にご連絡ください。

■申請・問い合わせ

教育総務課学校管理係 0824-73-1186

西城教育課 0824-82-2445

東城教育課 08477-2-5221

口和学校教育係 0824-87-2115

高野学校教育係 0824-86-2195

比和教育課 0824-85-3005

総領学校教育係 0824-88-3067

比和博物館展示品紹介

雪の季節になると、野外で動物の足跡を見かける事があります。狩猟をする人は足跡で動物が分かるそうです。

今回はウサギを紹介します。野性のウサギは北極圏から熱帯まで22種類がいます。日本では北海道のユキウサギ、本州、四国、九州にはニホンノウサギがいます。ニホンノウサギは草原や明るい林などにすみ、冬に毛が白くなるものもいます。白くなることにより、雪の中で身を守るのに役立ちます。

博物館には、アメリカ南西部からメキシコにかけて生息するサバクワタオウサギの標本を展示しています。

問い合わせ ☎0824-85-3005

広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 広島県市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで



0120-356-218

<http://www.sokkuri3.com>

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751



備北丘陵公園

だより



備北公園管理センター

☎0824-72-7000

<http://www.bihoku-park.go.jp/>

新春の公園に華やかな彩り！
『冬咲きぼたん展』
1月12日(土)～3月2日(日)

本年も皆さんにお楽しみいただけるよう、季節の花とイベントでお迎えします。国営備北丘陵公園をどうぞよろしく願います。

新春の公園では、この時期の風物詩となりました、『冬咲きぼたん展』を開催します。

「ひばの里・さとやま屋敷」の内外には、常時50株のボタンの花が咲いています。ボタンは本来4月～5月に開花する花ですが、『冬咲きぼたん』はその株(鉢)を低温庫へ入れて温度調整をして、さらにいったん取り出して肥培管理をすることで冬季に咲かせているものです。

公園で展示している『冬咲きぼたん』の花は、お隣の島根県で育てられたものです。島根県松江市八束町の大根島では、開花時期の調整(低温処理)技術を利用して、冬に咲かせたボタ

ンも出荷しています。この調整技術は特許となっています。

「さとやま屋敷」の外に咲くボタンの花には、わらの「ゴモ」による冬囲いを施して、厳しい寒さをしのいでいます。また、屋敷の中では、ひな飾り風にアレンジしたボタンも登場し、どちらもこの季節ならではの風情が満点です。



『冬咲きぼたん展』期間中は、ボタンの展示と共に新春の餅つきや寒仕込みにちなんだ「みそ作り」の体験、和紙を使った折り紙教室など、歳時記にあわせた各種催し物も開催します。ボタンを鑑賞した後は、暖かい囲炉裏に囲まれて、じっくり体験教室にはまってみてはいかがですか？
詳細は公園ホームページをご覧ください。

男女共同参画
のしらせ

男女共同参画プランより②

男性も女性も、 おなじ「権利」を持っています



女性だけが不当に扱われたりすることがないよう、みんなが平等に持っている「権利」について考えてみましょう。

配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか

～あなたは「ひとり」じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県備北こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181 (内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。

問い合わせ 財政課 ☎0824-73-1129

「ふれあい市長室」の日程

■と き 1月12日(土)9時～12時

2月 9日(土)9時～12時

■ところ 1月：本庁 2月：高野支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係

☎0824-73-1159

択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土(とち)です 誇りです

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。

私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。

問い合わせ 北方領土返還要求運動広島県民会議
(広島県県民生活部文化・県民協働室内)

☎082-513-2721

お知らせ

犬・猫の引き取り

1月・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	1月は第2～第4火曜日 1月8・15・22日 2月は第1～第4火曜日 2月5・12・19・26日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎……………11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
西城地域	1月は第3木曜日 1月17日 2月は第1・第3木曜日 2月7・21日	西城支所……………9時～9時10分
東城地域	1月は第3木曜日 1月17日 2月は第1・第3木曜日 2月7・21日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 1月24日 2月28日	口和支所……………11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 1月24日 2月28日	高野支所……………13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 1月24日 2月28日	比和支所……………13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 1月9日 2月13日	総領支所……………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

献血のご案内

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月29日(火)	庄原市役所	10時～11時30分 12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

2月の展示案内

下森美佐子「私の手芸 いろいろ展」
9日(土)～11日(月)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
1月13日(日)	林 医 院	0824-72-0121
14日(月)	戸 谷 医 院	0824-72-3131
20日(日)	牧 原 医 院	0824-72-0057
27日(日)	河 本 医 院	0824-75-0311
2月3日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域

月 日	診療所名	電話番号
1月13日(日)	日 伝 医 院	08477-2-2180
14日(月)	東 城 病 院	08477-2-2150
20日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
27日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
2月3日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150

毎月9日は

くんちいち

しょうばら九日市

2月

寒さに負けるな！あったかくんち！
食の市は身体があったまるもの。
手仕事市は心があったまるものがたくさんあります。



と き 2月9日(土)10時～14時

と ころ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出展者募集中！ 詳しくはHPで…「くんちいち」で検索！

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。

◎税 務 課 収 納 係 ☎0824-73-1145

◎下 水 道 課 管 理 係 ☎0824-73-1175

◎水 道 課 業 務 係 ☎0824-73-1197

お知らせ
明けてしましておめでとうございます。今年も「広報しょうばら」をよろしくお願ひします。
1年の初めは新たな目標を立てて、何かを始めようという機会です。今月号の健康広場では、「あなたの生活に運動を取り入れて、健康づくり元年にしましょう」と呼びかけています。今年は、4月から「特定健診・特定保健指導」が始まり、これまで以上にメタボリックシンドロームや健康づくりの注目が集まる年になりそうです。お腹のポッコリ具合を確認し、平成20年の漢字が「健」となるよう、運動を始めたいと思います。

広報日記

人の動き (11月末日現在)

[住民基本台帳登載人口]

○人 □ 42,593人(前年比-596人)

男 20,197人(前年比-275人)

女 22,396人(前年比-321人)

○世帯数 16,227世帯(前年比-58世帯)

[外国人登録人口]

○人 □ 323人(前年比+9人)

私が選ぶ！ 庄原の宝

Treasure of Shobara

広島県雪合戦大会

1998年に高野町で始まり、広島県の冬の一大イベントとして発展してきた「広島県雪合戦大会」。

関係者の努力と多くの協賛企業の支援によって毎年開催され、すっかり「雪合戦のまち」として定着してきました。

この雪合戦は、日本雪合戦連盟の公式ルールによって行われ、1チーム7人の選手がコート内のシェルターに身を隠しながら、相手の選手に雪玉を投げたり、チームフラッグを奪い合ったりする競技です。

ぶつけた時の快感と、ぶつけられた時の悔しさが選手を熱くさせ、知力とチームワークを駆使して戦う雪合戦は観客を魅了します。

この大会の参加者は、リピーターが多いのが特徴。雪合戦ファンの広がりによって、昨年から県内各地で広島県雪合戦連盟の支部が設立されています。

「雪合戦ファン」から「庄原市のファン」へ。雪合戦による地域づくりに期待が高まります。前田一也（高野町）



第1回から毎年参加する「塩焼きを盛り上げる会」(呉市)

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159
メール info-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告

海外旅行・国内旅行は **たび館** へ

庄原バスセンターとなりの黄色のお店だよ



店内には「日帰り旅行」から「海外旅行」まで多種豊富なパンフレットを取り揃えております。お気軽にご来店くださいませ。

たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです



広島県知事登録旅行業者代理業第70号
備北交通株式会社

TEL(0824)72-7440



明けましておめでとうございます。
本年もたび館をよろしくお願いいたします。

★まごころナビ新春号

新春初詣ツアー好評実施中！ 他にもお得なプラン満載です。

★海外編 ANAハローツアー・ジャルパック・ルックJTBで行く

今だからこそ
ハワイ・グアム・オーストラリアへGO!!

★まごころ秋号 わくわく抽選発表！

特等(ソウル3日間ペア1組)は三次市の青島様
1等(湯本温泉ペア宿泊券)は安芸高田市の土井様
おめでとうございます。

※新春号では「上海3日間」「道後温泉宿泊券」が抽選で当たります。
1月15日までにまごころツアー
にお申し込みください。

12月に実施しました「たび館1周年感謝祭」にはたくさんの皆様においでいただき、ありがとうございました。
当日は、数信みのり保育所の園児さん22名も遊びに来てくれ、おもちゃのお手伝いをしてくれました。

